

医療介護総合確保促進法に基づく
平成 31 年度（令和元年度）
岩手県計画

令和元年 12 月
岩手県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成30年10月現在における高齢化率が32.5%と、全国における高齢化率28.1%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ケ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R 2 年度）
高度急性期・急性期機能病床 384 床減※
回復期機能病床 118 床増
※ 機能転換する 118 床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における多職種連携体制の構築及び在宅医療の普及・促進を図るため、2025（令和 7）年度までに、在宅医療連携拠点の事業区域を全市町村に拡大することを目標とする。

【定量的な目標値】

- 在宅医療連携拠点数
11 箇所（H30 年度末）→13 箇所（令和元年度末）
- 在宅医療連携拠点の事業区域（市町村）数
16 市町村（H30 年度末）→19 市町村（令和元年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 令和元年度整備見込み

- 地域密着型介護老人福祉施設 87 床（3 か所）
- 認知症対応型共同生活介護 36 床（4 か所）
- 小規模多機能型居宅介護 27 床（3 か所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護 9床（1か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに比べられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人（H30 年）→141.6 人（R 2 年）
- ・ 医師修学資金新規貸付者数 15 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,565 人（H30 年）→16,955 人（R 2 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、令和 2 年度までに 1,377 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じ、需給均衡に努めていく。

○ 介護職員の需給推計

（人）

	需要	供給	需要－供給
平成 27 年度	21,011	21,011	0
平成 30 年度	22,110	21,687	423
令和 2 年度	23,436	22,059	1,377
令和 7 年度	25,060	21,785	3,275

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（R元年度）
高度急性期・急性期機能病床 226床減※
回復期機能病床 45床増
※ 機能転換する45床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 3箇所→4箇所（R2年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
4市町村→7市町村（R2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R2年度）
急性期機能病床 140床減※
回復期機能病床 16床増
※ 機能転換する16床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 3箇所→3箇所（R2年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
3市町村→3市町村（R2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標

を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携体制モデル事業における連携医療機関数 10 施設 (令和元年度末)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■両磐区域 (目標と計画期間)

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所 (R 元年度)
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1 市町村→1 市町村 (R 元年度)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■気仙区域 (目標と計画期間)

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数 (H30～R 元年度)
急性期機能病床 45 床減
回復期機能病床 45 床増

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所 (R 元年度)

- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1市町村→1市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
2市町村→2市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（R元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
0市町村→4市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
4市町村→4市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（R元年度）
急性期機能病床 12床減
回復期機能病床 12床増

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（R 元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1 市町村→1 市町村（R 元年度）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成30年8月16日 ～9月10日	<ul style="list-style-type: none">・ホームページにより事業提案公募・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【介護分】

平成29年7月12日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成29年8月22日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成29年8月22日 ～平成29年9月8日	<ul style="list-style-type: none">・市町村・介護関係団体等からの事業提案募集
平成29年8月28日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成29年9月6日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成30年2月22日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成30年3月14日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成30年5月25日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成30年7月6日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県介護支援専門員協会との意見交換
平成30年7月11日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成30年9月12日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成30年9月25日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成31年2月27日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県介護労働懇談会における意見交換
令和元年9月25日	<ul style="list-style-type: none">・岩手県介護労働懇談会における意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 300,348 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 97.6% (平成30年度) → 100% (令和元年度) ○病院診療情報共有システム稼働施設数 0 施設 (平成30年度) → 26 施設 (令和元年度) 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。 ○ 県内9医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報連携システムを整備することで、病院の機能に応じた役割分担を推進し圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図る。 ○ 全県的な診療情報連携を可能とするためのネットワークシステム構築やテレビ会議システムを活用した遠隔診断支援等のあり方について、各医療機関への調査・分析に基づいた検討を実施する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所 ○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 26 施設 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分化のもと、患者情報を共有するネットワークシステムの構築・運用による医療・介護機関の連携を図ることにより、患者の病状に応じた適切な機能を有する医療機関において効率的かつ効果的に医療が提供される体制の確保が期	

待される。

また、周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互及び市町村が妊産婦の医療情報を共有することが可能になり、妊産婦の分娩リスクに応じた医療やケアが適切な機関において円滑に提供される体制が構築される。

さらに、各地域で構築された医療情報ネットワーク間の連携について検討することにより、全県的な診療情報連携体制の目指すべき方向性が整理される。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 300,348	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 180,105	
		基金	国(A)	(千円) 200,232		民	(千円) 20,127	
			都道府県 (B)	(千円) 100,116			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 12,413
			計(A+B)	(千円) 300,348				
		その他(C)		(千円)				

備考(注3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化連携施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,186,216 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域							
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減(削減率26.4%) (299床→220床) ○総合花巻病院 86床減(削減率30.2%) (284床→198床)							
事業の内容	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。							
アウトプット指標	施設設備整備病院数 2病院(令和元年度～令和2年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	岩手中部区域は、既存病床数(1,749床)が基準病床数(1,616床)を上回る病床過剰地域(108.23%)であることから、病院の建替等を支援することにより、現有病床の削減等を通じて将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	163,199	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				108,464
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)		
			14,778,722					
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,678 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、がん診療連携拠点病院等と県歯科医師会が連携し、患者の口腔管理を行うことにより各種疾病の治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るための口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供する医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携に係る研修会の開催と歯科医師の派遣回数 6か所（平成30年）→18か所（令和元年）</p>					
事業の内容	医科歯科連携を推進するための研修会及び支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	○研修会数及び歯科医師・歯科衛生士派遣回数 18回					
アウトカムとアウトプットの関連	患者の口腔管理が適切に行われることにより、各種治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,678	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,785		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 893			1,785
		計(A+B)	(千円) 2,678			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 産科医療施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	民間医療法人等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、周産期母子医療センターとその他の病院・診療所との役割分担のもと、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率(人口千人対)：2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H29：2.8 (出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)</td> </tr> <tr> <td>H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					H29：2.8 (出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)	H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)
H29：2.8 (出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)								
H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)								
H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)								
事業の内容	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所を新規開設する場合又は産婦人科診療所において常勤産科医を新たに確保して分娩取扱を再開する場合に、開設等に係る諸費用を補助する。							
アウトプット指標	補助件数：1件							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所の新設又は常勤産科医の新規確保を伴う再開が行われることにより、周産期母子医療センターとの役割分担・連携のもとに地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制が構築され、周産期死亡率の減少につながることを期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
	基金	国(A)	(千円) 6,666		民 (千円) 6,666			
		都道府県(B)	(千円) 3,334					
		計(A+B)	(千円) 10,000					
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,597 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県、市町村等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成30年度末）→19市町村（令和元年度末）</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助 ○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施 ○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11か所（平成30年度末）→13か所（令和元年度末） ○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1回 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅医療連携拠点の運営等が活発化し、広域での在宅医療連携体制の構築や、市町村の在宅医療・介護連携の取組が深化することを期待すること。</p> <p>また、ACPの実践が可能な医療・介護従事者等の育成を図ることにより、患者の意思を尊重した在宅医療等の提供体制が整備される。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,597	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,206	
		基金	国(A)	(千円) 3,669 (9,731)	民	(千円) 1,463	
			都道府県 (B)	(千円) 1,835 (4,866)		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 1,463
			計(A+B)	(千円) 5,504 (14,597)			
			その他(C)	(千円) 9,093			
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 9,093千円						

	令和元年度計画による基金支出額 5,504千円								
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 285千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。								
	アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成30年度末）→19市町村（令和元年度末）								
事業の内容	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。								
アウトプット指標	協議会開催回数：1回								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関する課題の共有、各職能団体等との連携促進等を通じ、在宅医療・介護連携の取組みが深化することを期待するもの。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 285	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 190		
		基金	国 (A)			(千円) 190	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円) 95		うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円) 285			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,029 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連 携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対 する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が 必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口10万人対） 15.2 施設（平成27年度）→16.7 施設（令和元年度）</p>					
事業の内容	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の 理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療 の理解するための研修会等を実施する。					
アウトプット指標	在宅医療人材育成研修の実施団体数： 12 団体（平成30年度）→14 団体（令和元年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが職能 団体等を中心に活発化し、在宅医療に取り組む医療機関が増加する ことを期待するもの。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,029	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,019 (千円) 2,019 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 2,019
		基金	国(A)	(千円) 2,019 (6,686)		
			都道府県 (B)	(千円) 1,010 (3,343)		
			計(A+B)	(千円) 3,029 (10,029)		
			その他(C)	(千円) 7,000		
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 7,000 千円 令和元年度計画による基金支出額 3,029 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 394 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進 し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を 対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0 人（平成 29 年）→4.5 人（令和 2 年）					
事業の内容	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、 医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、 実習を含めた研修を相互に実施する。					
アウトプット指標	○研修会の開催：1 回					
アウトカムとアウトプット の関連	本研修の受講を通じて、在宅医療に関わる看護職員の資質向上 を図るとともに、医療機関と訪問看護事業所の連携の促進を通じ て、患者が在宅療養を行う体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 394	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 263 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 263
		基金	国 (A)	(千円) 263		
			都道府県 (B)	(千円) 131		
			計 (A+B)	(千円) 394		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,026 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,110 件（平成30年度）→1,200 件以上（令和元年度）					
事業の内容	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。					
アウトプット指標	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：10回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の医療・福祉・行政等関係機関の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者に対する支援の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,026	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,684 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,684
		基金	国(A)	(千円) 2,684 (4,017)		
			都道府県 (B)	(千円) 1,342 (2,009)		
			計(A+B)	(千円) 4,026 (6,026)		
			その他(C)	(千円) 2,000		
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 2,000 千円 令和元年度計画による基金支出額 4,026 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 重症心身障がい児等支援者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,690 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいや発達障がいに関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、重症心身障がい児者に対して、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 19 施設（平成 30 年度末）→24 施設（令和元年度末）					
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4 回×1 箇所 25 人 発達障がい（相談員・看護職員等） 4 回×1 箇所 25 人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1 回×1 箇所 15 人					
アウトカムとアウトプットの関連	重症心身障がい及び発達障がいの支援に携わる支援者育成に係る研修を実施することにより、身近なところで相談に対応できる人材の育成や看護を提供できる体制の整備が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,460 (6,460)		民	(千円) 4,460
		都道府県 (B)	(千円) 2,230 (3,230)			
		計 (A+B)	(千円) 6,690 (9,690)			
		その他 (C)	(千円) 3,000			
備考 (注 3)	平成 30 年度計画による基金支出額 3,000 千円 令和元年度計画による基金支出額 6,690 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,288 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介 護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び 他分野との連携体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所 (平成30年度末) → 176 箇所 (令和元年度末)					
事業の内容	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯 科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯 科医療機器の貸出し等の業務を実施する。					
アウトプット指標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 30 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40 件					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科実施診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出業務 等を実施することにより在宅歯科医療が実践され、地域において 介護施設等との連携による在宅歯科医療の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,288	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,525 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,525
		基金	国 (A)	(千円) 1,525		
			都道府県 (B)	(千円) 763		
			計 (A+B)	(千円) 2,288		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 12 (医療分)】 歯科保健医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 534 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアにつ いて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。								
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所 (平成30年度末) → 176 箇所 (令和元年度末)								
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェ ッショナルケアについて専門性の高い歯科医師等を養成するた めの研修会の開催等に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	○研修会の開催回数 2回 ○受講者数 50人								
アウトカムとアウトプット の関連	地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行う ことで、在宅医療及び口腔ケア等の専門性の高い歯科医師の養成 が図られ、在宅歯科医療の推進が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		534					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		356
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,618 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	県内歯科医療診療所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅 歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の 高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所（平成30年度末）→ 176 箇所（令和元年度末）</p>					
事業の内容	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了 した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整 備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	整備医療機関： 8 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	講習会の受講を終了した歯科医師が在宅歯科診療の実施のため に行う設備整備に対して支援することで、地域における在宅歯 科医療の提供体制の整備が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,618	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,819
		基金	国 (A)	(千円) 7,819 (12,935)		
			都道府県 (B)	(千円) 3,909 (6,467)		(千円) 7,819
			計 (A+B)	(千円) 11,728 (19,402)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 16,890		
備考 (注3)	平成29年度計画による基金支出額 1,674 千円 平成30年度計画による基金支出額 6,000 千円 令和元年度計画による基金支出額 11,728 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,526 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負 担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負 担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく 必要がある。					
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 9施設(平成30年度末)→10施設(令和元年度末)					
事業の内容	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 ・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病 院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 ・ 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制 を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。					
アウトプット指標	コーディネーター等配置人数：2名					
アウトカムとアウトプット の関連	コーディネーター等を配置し、モデル地区において支援調整を行う ことにより、在宅医療に従事する医療機関の連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,526	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,017 (7,017)		民	(千円) 3,017
		都道府県 (B)	(千円) 1,509 (3,509)			
		計(A+B)	(千円) 4,526 (10,526)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 6,000			
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 6,000千円 令和元年度計画による基金支出額 4,526千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 996 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足するなか、小児患者及びその家族に対し、か かりつけ医を持つことを推奨するほか、休日及び夜間において適 切な受療行動を促すことにより、小児医療従事者の負担軽減を図 るとともに、小児救急患者に対する適切な小児医療を提供する必 要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の確保を図るため、小児患者及びその 家族に対する小児医療及び小児救急医療に関する必要な知識の 普及や適切な受療行動を促すガイドブックを作成・配布する。					
アウトプット指標	○ 配布先機関数：小児科標榜医療機関・保育園・幼稚園等 700 箇所以上					
アウトカムとアウトプット の関連	小児患者及びその家族に対し、小児医療及び小児救急医療に関 する必要な知識の普及を図るとともに、かかりつけ医の受診等の 適切な受療行動を促すことにより、県内どの地域においても患者 の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるほか、医師の 負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 996	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 664		
			都道府県 (B)	(千円) 332	民	(千円) 664
			計(A+B)	(千円) 996		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 664
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No. 1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,197,833 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																															
事業の実施主体	岩手県																															
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日																															
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,333 床																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27 床/月分 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>204 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート</td> <td>20 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>44 床 (2 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院</td> <td>44 床 (2 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	27 床/月分 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	204 床 (4 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート	20 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)	介護医療院	44 床 (2 カ所)	主な整備予定施設等		介護医療院	44 床 (2 カ所)
主な整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)																															
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																															
小規模多機能型居宅介護事業所	27 床/月分 (3 カ所)																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																															
主な整備予定施設等																																
広域型特別養護老人ホーム	204 床 (4 カ所)																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)																															
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート	20 床 (2 カ所)																															
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																															
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)																															
介護医療院	44 床 (2 カ所)																															
主な整備予定施設等																																
介護医療院	44 床 (2 カ所)																															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,729 床 (R2.3) ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,604 床 (R2.3) 																															
アウトカムとアウ	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別																															

トプットの関連		養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 788,475	(千円) 525,650	(千円) 262,825	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 360,297	(千円) 240,198	(千円) 120,099	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 49,061	(千円) 32,707	(千円) 16,354	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,197,833	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 798,555		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 399,278			
			計 (A+B)	(千円) 1,197,833			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注5)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,210 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3人 (平成30年) →141.6人 (令和2年)</p>					
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。					
アウトプット指標	<p>○各種セミナーの開催回数：3回</p> <p>○各種セミナーの参加者数：160人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により医師を目指す動機付けや地域医療への従事等の関心を持続させることにより、地域の公的病院等における勤務医師数の増加が期待するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,210	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,220
	基金	国 (A)	(千円) 4,807		民	(千円) 2,587
		都道府県 (B)	(千円) 2,403			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計 (A+B)	(千円) 7,210			(千円) 2,587
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 189,100 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付 けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な 課題となっており、奨学金による計画的な医師養成により、地域 の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3人 (平成30年) →141.6人 (令和2年)					
事業の内容	岩手医科大学地域枠特別推薦入試により入学した岩手医科大 学の医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する 意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。					
アウトプット指標	○新規貸付者数：15人					
アウトカムとアウトプット の関連	奨学金による計画的な医師養成により、公的病院への医師確保 や、地域偏在解消が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 189,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 126,067		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 63,033			126,067
		計(A+B)	(千円) 189,100			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師招聘推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,733 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県外からの医師招聘数 2人（平成30年度）→5人（令和元年度）</p>					
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。					
アウトプット指標	県外医師等面談の実施回数：140回					
アウトカムとアウトプットの関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘を行うことで、県内の医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,733	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,822
		基金	国 (A)	(千円) 5,822		
			都道府県 (B)	(千円) 2,911	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 8,733		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.19 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,697 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 61.9%（平成30年度）→62.0%（令和元年度）									
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。									
アウトプット指標	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：80人（平成30年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：760人（平成30年度）									
アウトカムとアウトプットの関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		27,697			18,465			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			9,232
			計(A+B)				(千円)			27,697
その他(C)		(千円)		(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,479 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置 付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要 な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることがで きる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消 を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対病院勤務医師数 136.3人（平成30年）→141.6人（令和2年）</p>					
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置 するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を 開催する。					
アウトプット指標	<p>○配置調整会議の開催回数：3回</p> <p>○配置調整医師数：134人</p> <p>○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師 数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	奨学金等の活用と合わせ、医師の意向を配慮しながら適切な配 置調整を行うことで、医師の地域偏在解消を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,479	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,013 (千円) 6,973 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 6,973
		基金	国(A)	(千円) 12,986		
			都道府県 (B)	(千円) 6,493		
			計(A+B)	(千円) 19,479		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21 (医療分)】 中核病院診療応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,236千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域						
事業の実施主体	市町村、医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題である。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 49回（平成30年度）→ 49回（令和元年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 54回（平成30年度）→ 54回（令和元年度）</p>						
事業の内容	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3病院						
アウトカムとアウトプットの 関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,236	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 767	
	基金	国(A)	(千円) 767		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 383			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,150			(千円)	
		その他(C)	(千円) 3,086			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 789 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置 付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要 な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることがで きる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養 成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図 る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対病院勤務医師数 136.3人（平成30年）→141.6人（令和2年）</p>						
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を 行う。						
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数：2回						
アウトカムとアウトプット の関連	医師確保対策アクションプランに基づく事業の進捗や、情勢変化 に伴う対応方策について、各医療機関などと情報の共有・協議が 図られ、県全体の医師確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 789	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 526	
		基金	国(A)	(千円) 526		民	
			都道府県 (B)	(千円) 263			(千円)
			計(A+B)	(千円) 789			うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 23 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,845 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	障がい者(児)がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関 で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを 有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確 保が求められている。								
	アウトカム指標： 臨床研修修了者の障がい者歯科診療実施数 26人(平成30年度) → 30人(令和元年度)								
事業の内容	歯科医療従事者を対象として、①障がいの程度を評価するスク リーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会の実 施②地区医師会ごとに障がい者歯科診療の実施方法などを習得 するための地域研修会の実施								
アウトプット指標	○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人 ○臨床研修回数・参加者数：3組・6人								
アウトカムとアウトプット の関連	障がい者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修を実施 し、障がい者歯科診療を担う歯科医療従事者を県内各地域におい て養成・確保することにより、医療機関の役割分担のもと、障が いの程度に応じた適切な歯科医療を提供することが可能となる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		(A+B+C)		2,845			(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	1,897	
			都道府県 (B)				(千円)		1,897
			計(A+B)				(千円)		
2,845		(千円)	1,897						
その他(C)		(千円)		1,897					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 66,844 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（産婦人科・産科） 98人（平成30年）→98人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：49人（平成30年度49人）</p> <p>○手当支給施設数：11病院（平成30年度11病院）</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,844	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,952
	基金	国(A)	(千円) 21,800		民	(千円) 7,848
		都道府県 (B)	(千円) 10,900			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 32,700			(千円)
		その他(C)	(千円) 34,144			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,489千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：5人</p> <p>○事業実施医療機関数：1医療機関</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,489	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 650		民	(千円) 650
		都道府県 (B)	(千円) 325			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 975			(千円)
		その他(C)	(千円) 514			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,102 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高 まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるな ど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体 制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（人口千人対） 2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <p>H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22週以後：26） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域に おいて妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に 提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を 実施する。					
アウトプット指標	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3回 ○研修終了者数：40人					
アウトカムとアウトプット の関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安 心・安全なお産を行う体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,102	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,401 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 1,401
		基金	国(A)	(千円) 1,401		(千円) 1,401
			都道府県 (B)	(千円) 701		
			計(A+B)	(千円) 2,102		
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,401
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.27 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,409 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域														
事業の実施主体	岩手県														
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（人口千人対） 2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>2.8</td> <td>(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H29	2.8	(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)	H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)
H29	2.8	(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)													
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)													
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)													
事業の内容	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催)														
アウトプット指標	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160人 (1回20名×8回開催)														
アウトカムとアウトプットの関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。														
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,409	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)									
	基金	国(A)	(千円) 1,606		民	(千円) 1,606									
		都道府県 (B)	(千円) 803			うち受託事業等(再 掲)(注2)									
		計(A+B)	(千円) 2,409			(千円) 1,606									
		その他(C)	(千円)												
備考(注3)															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,249 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	○研修事業開催回数：9回 ○研修修了者数：342人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、小児科医師の負担軽減と地域における小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,249	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 833		民	(千円) 833
		都道府県 (B)	(千円) 416			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,249			(千円) 833
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 女性医師就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,055 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433人（平成30年）→433人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>					
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数：4人					
アウトカムとアウトプットの 関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより職場復帰を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 7,370		民	(千円) 7,370
		都道府県 (B)	(千円) 3,685			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 11,055			(千円) 7,370
		その他(C)	(千円)			(千円) 7,370
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,368 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433人（平成30年）→433人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関：1病院</p> <p>○一時保育利用者数：2人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,368	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,184		
			都道府県 (B)	(千円) 592	民	(千円) 1,184
			計(A+B)	(千円) 1,776		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 592		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.31 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,045 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433人（平成30年）→433人以上（令和2年）								
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	○実施医療機関数：1病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ52回								
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		55,045					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		69
			計(A+B)				(千円)		69
その他(C)		(千円)		(千円)					
		54,941							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 977 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推 進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想される が、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況に あると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的 に確保を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標： 研修受講者の復職者数（累計） 3人（平成30年度）→6人（令和元年度）</p>						
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修 を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	研修受講者数 5人						
アウトカムとアウトプット の関連	未就業の歯科衛生士を対象に研修会を開催し、必要な知識や技術等 を習得してもらうことにより、復職に繋げ、県内の歯科衛生士確保を 図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		977			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	325				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 738 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：支援奨学生数 0人（平成30年度）→1人（令和元年度）					
事業の内容	養成校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。					
アウトプット指標	貸付説明会の開催：1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	貸付説明会を開催し貸付制度の理解と活用促進を図り、貸与者を増やすことで、県北・沿岸部への歯科衛生士の就業を促す。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 738	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 246 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 246		
			都道府県 (B)	(千円) 123		
			計(A+B)	(千円) 369		
		その他(C)	(千円) 369			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 34 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,148 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県、医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の人材確保の促進に関する法律により、新たに業務に 従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が ある。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の 防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必 要がある。								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)								
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の 補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開 催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師 研修への支援を追加した。								
アウトプット指標	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：296 人								
アウトカムとアウトプット の関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を 図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止すること により看護職員を確保する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		16,148			7,751		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,014
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,838 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズ の高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護 職員等を養成・確保する必要がある。また、複雑・多様化する健 康課題や地域包括ケアシステムへの対応など保健師に求められる 役割が増大しており、的確に対応できる専門能力の確保を目指 す必要がある					
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)					
事業の内容	看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。(看護教員継 続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修(がん看護研修)、助産 師研修、看護管理者研修、准看護師研修、保健師研修、小規模施設等 看護職員研修)					
アウトプット指標	○研修実施回数：15回 ○研修受講者数：420人					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員を対象に研修会を開催し、医療技術や住民ニーズの変化に 対応するために必要な知識や技術を習得することにより、看護職員の 資質の向上と定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,838	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,225 (千円) 7,225 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,225
		基金	国(A)	(千円) 7,225		
			都道府県 (B)	(千円) 3,613		
			計(A+B)	(千円) 10,838		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,317 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、 今後もその需要は拡大すると見込まれているため、復職を希望す る看護職員の再就業支援し、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>また、介護や育児等により離職した者が復職希望する場合、ラ イフスタイルに合わせた勤務形態で復帰できるよう求人側にも 働きかけが必要である。</p>					
	アウトカム指標： 研修受講者の再就業率 60% (令和元年度) → 65% (令和2年度)					
事業の内容	看護職員を確保するため、県内の復職を希望する看護職員を対象に 臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。					
アウトプット指標	○研修の開催：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	就業意欲のあり復職を希望する看護師を対象に臨床実務研修を行 い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,317	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 878 (千円) 878 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 878
		基金	国 (A)	(千円) 878		
			都道府県 (B)	(千円) 439		
			計 (A+B)	(千円) 1,317		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.37 (医療分)】 認定看護師養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,274 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援する ことにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の 推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)									
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護 師養成研修の実施に要する経費について補助する。									
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15人									
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員 し、看護の質の向上を図るとともに、離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		(A+B+C)		1,274		公 民	(千円)			
		基金	国 (A)					(千円)	849	
			都道府県 (B)					(千円)		849
			計 (A+B)					(千円)		
1,274		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)							
その他 (C)				(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 認定看護師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,635 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：補助事業を活用し、特定行為研修修了看護師を配置している施設数 6施設（平成30年度）→7施設（令和元年度）</p>					
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。					
アウトプット指標	○特定行為研修への派遣に対する補助：5人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療推進等のため、今後特に増やす必要がある特定行為研修の受講を支援することにより、特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,635	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,612
	基金	国(A)	(千円) 5,757		民	(千円) 4,145
		都道府県 (B)	(千円) 2,878			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 8,635			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今 後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職 員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看 護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ナースセンターによる再就業者数 168人（平成30年度）→ 180人（令和元年度）</p>					
事業の内容	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用 を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、 県内9地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業 相談会を開催する。					
アウトプット指標	○就労支援コーディネーター配置数：9人					
アウトカムとアウトプット の関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援 することにより、復職を促し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 4,867 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,867
		基金	国(A)	(千円) 4,867		
			都道府県 (B)	(千円) 2,433		
			計(A+B)	(千円) 7,300		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,820 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着の充実に努める。					
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内入学者の割合 82.6% (平成31年4月入学) → 80% (令和2年4月入学)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催 ○看護学生を対象としたサマーセミナー（病院体験見学）の開催 ○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催 ○働きやすい職場環境づくり、質向上のための看護業務地区セミナーの開催 ○資質向上のため認定看護師等の活動を促進する研修、交流会の実施 					
アウトプット指標	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職を目指す者を確保し、県内の医療機関等での就業を促進することにより適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 793
		基金	国 (A)	(千円) 17,213		
			都道府県 (B)	(千円) 8,607		(千円) 16,420
			計 (A+B)	(千円) 25,820		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 16,420
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 135,826 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (平成30年度卒) →70.0% (令和元年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565 人 (平成30年) →16,955 人 (令和2年)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。					
アウトプット指標	運営費補助養成所数：10 か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 135,826	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 63,330 (90,550)			
		都道府県 (B)	(千円) 31,665 (45,276)		民	(千円) 63,330
		計 (A+B)	(千円) 94,995 (135,826)			うち受託事業等(再 掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 40,831			
備考 (注3)	平成30年度計画による基金支出額 40,831 千円 令和元年度計画による基金支出額 94,995 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,137 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所 において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を 受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保 を図る必要がある。					
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 50人（平成31年4月1日）→ 54人（令和2年4月1日）					
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る 経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。					
アウトプット指標	看護教員養成講習会等受講者数：4人					
アウトカムとアウトプット の関連	専任教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育 を適正化し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,137	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,425		民	(千円) 1,425
		都道府県 (B)	(千円) 712			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,137			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護教員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,891 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、 確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的 な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定 着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護教員数 21人 (平成30年度) → 22人以上 (令和2年度) ※令和元年度中に看護教員養成研修へ派遣し、令和2年度以降に看 護教員として配置する。</p>					
事業の内容	<p>5年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に 基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看 護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図るもの。</p> <p>また、平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により 長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる 看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。</p>					
アウトプット指標	看護教員養成派遣研修への派遣：1名以上 看護教員養成通信研修への受講：1名以上					
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員養成研修への派遣及び通信研修の受講を同時に行うことにより、 県立高等看護学院の看護教員を確保し、適正な教育による看護 教員の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,891	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,567 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,567		
			都道府県 (B)	(千円) 4,284		
			計 (A+B)	(千円) 12,851		
			その他 (C)	(千円) 19,040		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 831 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域								
事業の実施主体	県立看護師養成所								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。								
	アウトカム指標： 看護師国家試験の合格率 98.8% (平成30年度) → 98.9% (令和元年度) 看護師等養成所の退学者数 5人 (平成30年度) → 3人以内 (令和元年度)								
事業の内容	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。								
アウトプット指標	○カウンセリング実施回数：令和元年度 12回/校 (平成30年度 12回/校)								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学習意欲の向上を図り、看護職員の育成確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		831			554		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			277
			計 (A+B)			(千円)			831
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.45 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 974 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風 土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員 の確保定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)							
事業の内容	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇 用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開 催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実 施する。							
アウトプット指標	○参加医療機関数：6病院 (平成30年度 7病院)							
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の職場環境の改善を図ることにより、離職率が低下 し、看護職員が確保される。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		(A+B+C)		974			(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	649	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,188 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 167 箇所（平成 31 年 2 月）→ 176 箇所（令和元年度末） 就業歯科衛生士数 1,055 人（平成 30 年）→1,080 人（令和 2 年）</p>					
事業の内容	<p>①口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術などの研修会を実施する。</p> <p>②患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>①咀嚼機能回復技術等研修会開催回数・受講者数：5 回・100 人</p> <p>②口腔ケア技術習得研修会：3 回・90 人</p> <p>③医科歯科連携研修会：3 回・90 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療従事者を対象とした研修を実施することにより、歯科医師及び歯科技工士等の資質の向上や復職の支援を行い、本県の歯科保健医療の質の向上を図るもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 528		民	(千円) 528
		都道府県 (B)	(千円) 264			
		計 (A+B)	(千円) 792			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 396			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,738 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置 付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要 な課題となっており、P D C Aサイクルを活用して計画的に勤務 環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負 担軽減と離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成30年度) → 60% (令和元年度)					
事業の内容	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個 別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう 仕組み (医療勤務環境改善マネジメントシステム) の導入を総合 的に支援する。					
アウトプット指標	○医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催 (県 内全医療機関対象) : 1回					
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援すること により、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,738	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,149 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,149		
			都道府県 (B)	(千円) 2,575		
			計 (A+B)	(千円) 7,724		
			その他 (C)	(千円) 14		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 48 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,077 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、P D C Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成30年度) → 60% (令和元年度)</p>					
事業の内容	医療機関が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	○医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,077	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,728
		基金	国 (A)	(千円) 5,977		
			都道府県 (B)	(千円) 2,988		民 (千円) 3,249
			計 (A+B)	(千円) 8,965		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 10,112		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,968 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医 療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事 者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)</p>					
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を 補助する。					
アウトプット指標	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：167人/日</p> <p>○院内保育所運営支援病院数：12施設</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働き やすい環境が整備され、医療従事者の離職防止、人材確保が図ら れる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,968	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,396
	基金	国(A)	(千円) 20,401		民	(千円) 13,005
		都道府県 (B)	(千円) 10,200			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 30,601			(千円)
		その他(C)	(千円) 7,367			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.50 (医療分)】 小児科救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,944 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	小児輪番病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：小児輪番制に参加する5病院の患者受入数 5,359人(平成30年度)→5,359人以上(令和元年度)							
事業の内容	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。							
アウトプット指標	輪番制参加医療機関数： 5施設(平成30年度)→5施設(令和元年度)							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科輪番制の運営を支援することにより、地域における小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター(三次救急)への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られるとともに、医師の負担軽減により小児科医師の定着が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,944	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 3,227	
		基金	国(A)				(千円) 6,829	(千円) 3,602
			都道府県 (B)				(千円) 3,414	
			計(A+B)				(千円) 10,243	
		その他(C)		(千円) 2,701			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,504 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	小児輪番病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番制（他圏域患者受入）に参加する4病院の患者受入数 3,222人（平成30年度）→3,222人以上（令和元年度）</p>					
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。					
アウトプット指標	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4施設（平成30年度）→4施設（令和元年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む365日</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	盛岡医療圏の小児輪番制病院において、他圏域からの患者を受け入れるための病床を整備することにより、小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られると共に、医師の負担軽減により小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,504	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 140
		基金	国(A)	(千円) 2,336		
			都道府県 (B)	(千円) 1,168	民	(千円) 2,196
			計(A+B)	(千円) 3,504		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,216 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受でき ない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病 院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対す る医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要が ある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、 岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠 隔診断支援を実施する。					
アウトプット指標	システム導入医療機関数： 13施設（平成30年度）→13施設（令和元年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	遠隔病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を 構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に 応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減 による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,216	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 513
	基金	国(A)	(千円) 11,477		民	(千円) 10,964
		都道府県 (B)	(千円) 5,739			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 17,216			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,917 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適 切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護 者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地 域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要が ある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相 談体制を整備する。					
アウトプット指標	電話相談対応件数：4,405件（令和元年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減 少し、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,917	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 40
	基金	国(A)	(千円) 7,945		民	(千円) 7,905
		都道府県 (B)	(千円) 3,972			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 11,917			(千円) 7,905
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 54 (医療分)】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,842 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 20人(平成30年度)→20人(令和元年度)</p>					
事業の内容	<p>チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回</p> <p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人(令和2年度)</p> <p>○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回</p> <p>○災害医療従事者研修会受講者数：30人(令和2年度)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、災害医療に係る意識の向上及びスキルアップを図り、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,842	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 515 (千円) 6,541 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,208
		基金	国(A)	(千円) 7,056		
			都道府県 (B)	(千円) 3,529		
			計(A+B)	(千円) 10,585		
			その他(C)	(千円) 5,257		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	【No.55 (医療分)】 地域で支える周産期保健医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 952 千円																	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																				
事業の実施主体	岩手県																				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>過酷な勤務環境を背景としたなり手不足や高齢化等による開業産科医の減少に対応するため、産科医療に携わる関係者の連携を強化し、助産師を活用した産前産後ケアの導入を促進することにより、産科医の負担軽減を図り、地域で安心して妊娠・出産できる医療体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H29</td> <td>2.8</td> <td>(出生：8,175)</td> <td>死亡：23</td> <td>22週以後：16)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341)</td> <td>死亡：32</td> <td>22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814)</td> <td>死亡：30</td> <td>22週以後：26)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H29	2.8	(出生：8,175)	死亡：23	22週以後：16)	H28	3.8	(出生：8,341)	死亡：32	22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814)	死亡：30	22週以後：26)
H29	2.8	(出生：8,175)	死亡：23	22週以後：16)																	
H28	3.8	(出生：8,341)	死亡：32	22週以後：28)																	
H27	3.4	(出生：8,814)	死亡：30	22週以後：26)																	
事業の内容	<p>○開業助産師や潜在助産師等を対象とした産前産後ケアに関する研修の実施</p> <p>○市町村に対する助産師情報の提供や事業実施のコーディネートを通じた連携強化による産前産後ケア事業導入の促進</p>																				
アウトプット指標	<p>○研修実施回数：2回</p> <p>○研修受講者数：79人</p>																				
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師の資質向上や連携強化を通じて産前産後ケアが拡充されることにより、産科医の負担が軽減されるとともに、周産期リスクの早期発見・早期支援の可能性が高まることによる周産期死亡率の減少が期待される。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 952	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)															
		基金	国(A)	(千円) 634																	
			都道府県 (B)	(千円) 318	民	(千円) 634															
			計(A+B)	(千円) 952		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)															
			その他(C)	(千円)		634															
備考(注3)																					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.56 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,442 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後も在宅分野等でその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は65%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。特に周産期医療体制確保のため助産師の県内定着促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 92.7% (平成30年度) → 95.0% (令和元年度)</p>						
事業の内容	将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 修学資金新規貸付者 33 名 うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名 						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に在学する、将来岩手県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 62,442	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 41,628		民	(千円) 41,628	
		都道府県 (B)	(千円) 20,814			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 62,442			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業区分5. 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,620 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。							
	アウトカム指標: 指導者養成人数 195 人							
事業の内容	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。							
アウトプット指標	指導者養成講習会の開催 9 回 (3 級 5 回、2 級 3 回、1 級 1 回)							
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,620			4,413 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
		6,620	4,413 (千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材キャリア支援員配置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,810 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 岩手県福祉人材センター)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標: 雇用創出数 140 人								
事業の内容	県内に 7 人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓 (求人開拓) ・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応 ・ 就職後のフォロー (定着支援等) ・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし ・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携 (被災地地域を重点的に) 								
アウトプット指標	キャリア支援員の配置 7 人								
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援員を通じて、介護分野への就職者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						27,207			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,325 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域										
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。										
	アウトカム指標: 登録喀痰吸引事業所等の増加 H31→R02 20 か所										
事業の内容	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第 1 号研修、第 2 号研修を行うもの。										
アウトプット指標	第 1 号又は第 2 号研修修了者 300 名										
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が増加することにより、登録喀痰吸引事業所の数も増加し、生活の場で医療的ケアを受ける機会が拡充される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		17,325			11,550	11,550			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			都道府県 (B)						(千円)		5,775
			計 (A+B)						(千円)		17,325
その他 (C)		(千円)	11,550								
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No.5 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,060 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県 (一部委託実施。委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化									
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 [33]									
事業の内容	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しP D C Aの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。									
アウトプット指標	・県地域包括ケア推進会議 (1回)、実務者会議 (2回) の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催 (1回) ・地域ケア会議への専門職派遣 (15回) ・生活支援コーディネーター養成研修 (1回) 等の開催									
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係者間の協力体制を構築し市町村の取組みを支援するほか、人材の養成等により、必要な体制の整備を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		17,060			1,884			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			9,489
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	9,489							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,978千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、二戸区域							
事業の実施主体	県内市町村							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民 後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。							
	アウトカム指標：市民後見人養成講座受講者 90人							
事業の内容	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助 するもの。							
アウトプット指標	成年後見人養成講座実施市町村数：3市町村							
アウトカムとアウトプット の関連	成年後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後 見の受任へと結びつけていく。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		3,978			2,652 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)				2,652
			都道府県 (B)	(千円)				1,326
			計(A+B)	(千円)				3,978
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業 事業指導者支援事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員等合同入職式開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	市町村・関係団体等								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー ズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：参加者数 100 人								
事業の内容	介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、同期との研修を通じて 相互の資質や意欲を高めてもらうとともに、早期の離職防止及び 定着促進につなげるもの。								
アウトプット指標	開催回数 1 回								
アウトカムとアウトプット の関連	入職式及び研修会を開催し、同期の絆や相互の資質向上を高め、 早期の離職防止及び定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		1,000					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		667
			計 (A+B)				(千円)		667
		1,000							
その他 (C)		(千円)			(千円)	667			
備考 (注 3)	平成 31 年度：360 千円、令和 2 年度：640 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 外国人介護人材受入支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 186千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：セミナー参加者数 50人								
事業の内容	介護事業者に対し、外国人介護人材に関する制度や先行事例等について学ぶ機会を設け、外国人介護人材に関する理解を図り、多様な介護人材の確保・職場環境の改善につなげる。								
アウトプット指標	セミナーの開催 1回								
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により外国人介護人材への理解度を深め、介護事業所・施設における多様な人材の確保と労働環境の改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	124	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員実務研修受講試験再実施運営費補助 (台風19号災害対応)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,872千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (指定試験実施機関：(公財)いきいき岩手支援財団)								
事業の期間	令和元年10月13日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の養成								
	アウトカム指標：受験者数550名								
事業の内容	台風19号の影響により中止した介護支援専門員実務研修受講試験の再実施に係るかかり増し経費について、試験実施機関に補助する。								
アウトプット指標	補助件数：1件								
アウトカムとアウトプットの関連	補助を行うことにより試験を安定的に実施し、受験申込者が介護支援専門員となるための機会を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						1,914			
備考 (注3)									

平成 27 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月

岩手県

(令和元年 12 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(平成 30 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

平成27年度岩手県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 102,926 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立大船渡病院）、その他の医療機関	
事業の期間	平成27年1月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ○回復期リハビリテーション病床への転換数（45床） ○地域包括ケア病床への転換数（45床）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化、連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療機関が既存病床を地域において不足している医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減 観察できなかった→ 令和元年度へ事業継続	
	<p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 24,419千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 174施設→204施設	
事業の内容（当初計画）	質の高い在宅歯科医療の提供を図るため、医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関 60施設→70施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関 71施設（平成27年度）→81施設（平成28年度） →90施設（平成29年度）→100施設（平成30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 174施設（平成26年度末）→170施設（平成27年度末） →175施設（平成28年度末）→165施設（平成29年度末） →169施設（平成30年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 診療報酬等の改定の影響等により、在宅療養支援歯科診療所等は増減しているものと考えられるが、在宅歯科医療機器の整備は着実に進んできており、今後、在宅療養支援歯科診療所の整備が進んでいくことが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者を在宅歯科医療に関する講習会受講者とするにより、効率的に設備整備につなげることができ</p>	

	たもの考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】有床診療所等機能強化事業	【総事業費】 12,094 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	岩手県医師会を中心に取組む、有床診療所に対する医師の派遣に係る協議や、派遣に要する経費を同会に補助する。 1 土曜休日医療者派遣に係る協議組織の設置 2 土曜休日医療者派遣に係る調整（コーディネート）要員1名配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	有床診療所に対する医師の派遣について、実施方法等を協議する代表級の会議を開催し、実施に向けた具体的な検討を行う。 協議組織における会議開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	協議組織における会議開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【代替指標】 在宅医療モデル事業の実施地域における連携医療機関数 9施設（平成29年度末）→9施設（平成30年度末） （1）事業の有効性 本事業を通じて、県医師会が在宅医療の現状や課題の把握や解決に向けた検討を進めており、平成29年度から、在宅医療に従事する開業医の不在時の代診医派遣支援を行うモデル事業の実施に繋がるなど、全県的な在宅医療体制の整備に向けて、本事業の有効性が認められる。 （2）事業の効率性 岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な	

	在宅医療連携体制の整備を図ることができると思う。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【NO.14】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費】 762,792 千円																																
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																																	
事業の実施主体	岩手県																																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床																																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>51 床／月分(6 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>37 床(2 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>126 床(8 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>51 床／月分(6 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>60 床(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床(5 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	51 床／月分(6 か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	37 床(2 か所)	認知症高齢者グループホーム	126 床(8 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所	地域包括支援センター	0 か所	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	51 床／月分(6 か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 か所)	広域型特別養護老人ホーム	60 床(1 か所)	認知症高齢者グループホーム	72 床(5 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	訪問看護ステーション	1 か所
整備予定施設等																																		
小規模多機能型居宅介護事業所	51 床／月分(6 か所)																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	37 床(2 か所)																																	
認知症高齢者グループホーム	126 床(8 か所)																																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所																																	
地域包括支援センター	0 か所																																	
整備予定施設等																																		
小規模多機能型居宅介護事業所	51 床／月分(6 か所)																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 か所)																																	
広域型特別養護老人ホーム	60 床(1 か所)																																	
認知症高齢者グループホーム	72 床(5 か所)																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																																	
訪問看護ステーション	1 か所																																	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域密着型介護老人福祉施設の床数増：1,155 床（5 期末）→ 1,651 床 ○認知症高齢者グループホームの床数増：2,278 床（5 期末）→ 2,625 床																																	
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型介護老人福祉施設の床数増：1,155 床（5 期末）→ 1,613 床 ○認知症高齢者グループホームの床数増：2,278 床（5 期末）→ 2,532 床																																	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4, 276 床 ⇒事業実施中</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 看護師等養成所運営事業費補助	【総事業費】 497,346 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：事業実施主体における卒業生の県内就業率 66.5%（平成27年3月卒業生）→ 68.0%（平成28年3月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費（看護教員養成課程派遣に必要な経費を含む）を補助し、教育内容の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（設定なし）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数 10か所（平成30年事業実績値）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.5%（平成26年度卒）→ 62.8%（平成27年度卒） → 60.2%（平成28年度卒）→65.6%（平成29年度卒） → 67.6%（平成30年度卒）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成28年度はアウトカム指標を達成できなかったものの、平成29年度以降、県内就業率が向上傾向にあり、県内就業率の向上に向けた学生への啓発などの取組の成果が出ているものと考えられる。</p> <p>本事業においては、民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>必要に応じて前金払等柔軟な対応を行うことにより、</p>	

	運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。
その他	平成 27 年度基金、平成 28 年度基金、平成 29 年度基金、平成 30 年度基金を活用して実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護の仕事理解促進事業（魅力発信）	【総事業費】 8,250 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 講座等参加者数：300 人、パンフレット作成 1 回	
事業の内容（当初計画）	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座等参加者数 300 人、パンフレット作成 1 回	
アウトプット指標（達成値）	講座等参加者数 94 人、パンフレット作成 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：講座等参加者数：300 人、パンフレット作成 1 回 講座等参加者数は集計上 94 人だが、これ以外にも介護フェスティバルや作文コンクールを開催しており、参加者数は目標値に近いものと思われる。	
	<p>（1）事業の有効性 市町村や関係団体で様々な事業を展開しており、介護分野への参入促進に大きな効果があると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーやイベントの開催を通じて、介護の仕事について理解を深め、多様な介護人材の確保につながっていくと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の職場体験事業	【総事業費】 827 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 24 人/年	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職に関心を有するものに対し、事業所等での就労体験の機会を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数（H30 年度） 76 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 24 人/年 → 職場体験者数の平成 30 年度実績は 76 人とわずかに目標に届かなかったが、1 件ごとに決め細やかな対応をとったことにより 43 人の方々が就職に結びついている。</p> <p>（1）事業の有効性 介護の仕事に理解を深めた上で就職することにより、就業後の定着にもつながる効果的な事業と考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護人材確保事業	【総事業費】 3,996 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。 アウトカム指標：離職者に占める初任段階（就業 1 年未満）の職員の割合	
事業の内容（当初計画）	介護職員の専門性を向上させるため、介護事業者が職員に介護職員初任者研修を受講させるとき、その費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 120 人/年	
アウトプット指標（達成値）	補助人数 35 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：39.8%（参考値） （平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの県内参考値。出典：介護労働安定センター「平成 30 年度介護労働実態調査」） （1）事業の有効性 無資格者が介護職員初任者研修を修了することにより介護職として専門性が向上しているほか、研修受講料を事業者が負担する場合のみを補助対象としているため事業者の職員育成意識の醸成が図られた。 （2）事業の効率性 事業者の職員育成支援に、十分な補助額だった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 39,711千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数140人/年	
事業の内容（当初計画）	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置（H30年度） 7人（盛岡地区に2人、水沢地区、大船渡地区、釜石地区、宮古地区、二戸地区に各1名配置）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数140人/年 → 平成30年度実績では191人が就業。期待を上回る効果が得られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本県は広い県土を有しているため、福祉人材センターが所在する盛岡地区だけでなく、県内各地域にキャリア支援員を配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 キャリア支援員の活動がより効果的なものとなるよう、市町村やハローワーク、職業訓練校等の関係機関と連携して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 小規模事業所合同面接会	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 21 人/年	
事業の内容（当初計画）	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした小規模の合同面接会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会の開催 7 回/年	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（H30 年度） 7 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 21 人/年 → 平成 30 年度実績では求職者 124 人が参加、49 人が就業に結びついた。 参加する求職者の増加のため事業の周知に努め、引き続き実施したい。</p> <p>（1）事業の有効性 面接会の開催に当たっては、事前に福祉人材センターから事業者へ職員採用のポイントを説明するなど、事業効果を高めるよう務めている。また、事業者間での意見・情報交換の場ともなり有意義なものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、事業者への指導助言、求職者への支援活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 12,118 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (指定研修実施機関：公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化 アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	現任の介護支援専門員が法定研修を受講することを支援するため、受講料の一部相当額を研修実施機関に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象研修の修了者数	
	基礎研修 150 名	主任研修 131 名
	専門研修 308 名	主任更新研修 200 名
	更新研修 540 名	合計 1,329 名
アウトプット指標（達成値）	補助対象研修の修了者数	
	基礎研修 一名	主任研修 112 名
	専門研修 187 名	主任更新研修 178 名
	更新研修 507 名	合計 984 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2,744 人 (令和元年 10 月末時点の実務に従事している介護支援専門員数)	
	<p>(1) 事業の有効性 合計で 984 名の介護支援専門員が研修を修了し、質の向上及び平準化図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 課程の共通する研修を同一日程で行うことにより、講師人件費等の抑制が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護支援専門員支援体制構築事業	【総事業費】 315 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	市町村が主体となる介護支援専門員地域同行型研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施保険者数 5 保険者	
アウトプット指標（達成値）	実施保険者数 6 保険者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2,744 人 （令和元年 10 月末時点の実務に従事している介護支援専門員数）	
	<p>（1）事業の有効性 実務に従事している介護支援専門員及び主任介護支援専門員の相互研鑽を行い、双方の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域同行型研修の実施主体は市町村であるが、各市町村に共通する研修内容を県が実施することで、経費削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 小規模事業所合同研修事業	【総事業費】 705 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修参加者数 225 人/年	
事業の内容（当初計画）	複数の介護事業所が合同で、介護職員のスキルアップに資する研修会を開催するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修会の開催 27 回/年	
アウトプット指標（達成値）	合同研修会の開催（H30 年度） 27 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者数 225 人/年 → 平成 30 年度実績では合同研修会 27 回開催、参加者 412 人（参加事業所数 247）となり、目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉人材センターにより開催されており、介護施設・事業所における職員の資質向上や職場環境の改善の指導助言活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 潜在有資格者就業支援事業	【総事業費】 760 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：セミナー受講者 30 人/年	
事業の内容（当初計画）	潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 8 回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催（H30 年度） 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナー受講者 30 人/年 → 平成 30 年度実績では合同研修会 8 回開催、参加者 60 人となり、目標を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.11】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加者数 100 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の新人職員に対する介護職員として備えておくべき知識・スキルの習得を促す研修や、中堅職員に対するマネジメント能力等の向上に資する研修の開催（3回）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：34 人 研修開催数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者数 100 人 目標値の 100 人には届かなかったが、講座参加者の満足度は高く、新人介護職員の資質向上及びマネジメント能力等の向上が図られたと思われる。 （1）事業の有効性 中堅職員へのマネジメント等キャリアアップのための研修を行うことにより、介護人材の資質の向上につながるため有効であると思われる。 （2）事業の効率性 研修への参加者数を増やすため、一層の事業周知等を行っていく必要がある。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.12】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 20 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修会参加者数 20 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の各種制度の理解促進、働きやすい職場環境づくり等を支援する研修会の開催（1回）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 45 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 20 人 目標値の 20 人を達成した。	
	<p>（1）事業の有効性 外国人介護人材の受入れ制度等について研修することにより、各種制度の理解促進に資するため有効であると思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 各種制度の研修を実施していくことで、具体的な雇用管理改善の取組みを促進できるものと思われる。</p>	
その他		

平成 28 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月

岩手県

(令和元年 12 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(平成 30 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 418,454千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立久慈病院）	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 45床（平成28年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が既存病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2病院（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 2病院（令和元年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 観察できなかった → 令和元年度へ事業継続</p> <p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	
その他	平成27年度基金を活用して実施	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 363,332千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク構築区域数 5区域（H29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加機関・施設数 23機関（施設）	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク参加機関・施設数 48機関（令和元年11月）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク構築区域数 5区域（H29年度末）→5区域（H30年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 システムの早期整備に向け、関係機関へのヒアリングや関係機関との協議を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 30,712 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度）→180 施設（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」または岩手県歯科医師会が在宅歯科医療研修事業実施要領に基づき実施する研修を修了した歯科医師が所属する病院及び診療所等の開設者に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関 71 施設→81 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関 71 施設→81 施設（平成 28 年度） →90 施設（平成 29 年度）→100 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27 年度末） →175 施設（平成 28 年度末） →165 施設（平成 29 年度末） →169 施設（平成 30 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 診療報酬等の改定の影響等により、在宅療養支援歯科診療所等は増減しているものと考えられるが、在宅歯科医療機器の整備は着実に進んできており、今後、在宅療養支援歯科診療所の整備が進んでいくことが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者を在宅歯科医療に関する講習会受講者とするにより、効率的に設備整備につなげることができたものとする。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 571,020 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																					
事業の実施主体	岩手県																					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床																					
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63 床 (5 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>32 床 (2 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床 (6 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	63 床 (5 カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	32 床 (2 か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所
主な整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)																					
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	63 床 (5 カ所)																					
主な整備予定施設等																						
広域型特別養護老人ホーム	32 床 (2 か所)																					
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)																					
認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)																					
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所																					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,651 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,625 床 																					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																					

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床（5期末）→ 1,613床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278床（5期末）→ 2,532床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数4,276床 ⇒事業実施中</p>
	<p>（1）事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 609,576 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8%（平成 27 年度）→63.0%（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数 10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数 10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8%（平成 27 年度卒）→ 60.2%（平成 28 年度卒） →65.6%（平成 29 年度卒）→67.6%（平成 30 年度卒）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度はアウトカム指標を達成できなかったものの、平成 29 年度以降、県内就業率が向上傾向にあり、県内就業率の向上に向けた学生への啓発などの取組の成果が出ているものと考えられる。 本事業においては、民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 必要に応じて前金払等柔軟な対応を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度基金、平成 28 年度基金、平成 29 年度基金、平成 30 年度基金を活用して実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 5,557 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。	
	アウトカム指標：成年後見人養成講座受講者 90 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。 ・補助対象数 3 市町村	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：6 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。 市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。</p>	
その他		

平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月

岩手県

(令和元年 12 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(平成 30 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 324,690 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、気仙区域、宮古区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立宮古病院）ほか	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○回復期機能病床数 61 床増（2,023 床（H29. 7. 1 病床機能報告）→2,084 床（R 3. 7. 1 病床機能報告） ○急性期機能病床数 140 床減（6,609 床（H29. 7. 1 病床機能報告）→6,469 床（R 3. 7. 1 病床機能報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 3 病院（平成 30 年度～令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 3 病院（令和元年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 観察できなかった →令和元年度へ事業継続</p> <p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能</p>	

	の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるもの と考える。
その他	平成 27 年度基金を活用して実施

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4】 診療情報共有システム整備事業	【総事業費】 45,0000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内全域における病床の機能分化及び連携を推進するため、全ての二次保健医療圏に医療施設を有し、かつ各施設が地域連携を推進するうえで重要な役割を担っている県立病院間で診療情報の共有や効率的な情報連携を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 連携二次医療圏数 9 圏域	
事業の内容（当初計画）	県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ（SS-MIX）に集約した診療データを、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報統合システム整備機関数 5 施設（平成 28 年度）→8 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	診療情報統合システム整備機関数 5 施設（平成 28 年度）→23 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携二次医療圏数 9 圏域（令和元年 10 月予定）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本県は全ての二次保健医療圏に基幹となる県立病院を有しており、本システムによる診療情報共有を行うことにより医療圏を超えた情報連携による機能分化や連携促進が図られるだけでなく、患者サービスの向上や、県立病院職員の業務の効率化が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>災害対応用として既に整備済のバックアップサーバを活用することにより構築費の縮減を図り、効率的な整備を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 在宅医療推進事業	【総事業費】 3,455 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、市町村への支援等を通じて在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある	
	アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	1 在宅医療介護連携促進事業 （1）市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組に対し技術的助言（県訪問看護ステーション協議会に委託） （2）広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助 2 在宅医療体制確保支援事業 （1）在宅医療介護連携圏域会議の開催 （2）在宅医療の実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成 28 年度末）→11（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 10（平成 28 年度末）→11 か所（平成 29 年度末） →11 か所（平成 30 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末） →33 市町村（平成 30 年度末）	
	（1）事業の有効性 在宅医療連携拠点を設置していない市町村等を中心にて、本事業を活用し設置に向けた働きかけ等を行ってきたところであり、在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の在宅医療・介護連携推進事業について側面支援を行なったところ。 在宅医療連携拠点未設置の市町村においては、設置に向	

	<p>けた検討や調整が行われていることから、引き続き市町村への側面支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 13,576 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数 平成 29 年度 586 件以上（平成 28 年度 586 件）	
事業の内容（当初計画）	<p>1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。</p> <p>2 地域の支援拠点を新たに 2 ヶ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域の支援拠点の設置：29 年度末 6 ヶ所</p> <p>○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域の支援拠点の設置：30 年度末 8 か所 (29 年度末 6 か所)</p> <p>○地域の支援拠点における連絡会議開催回数：4 回 (29 年度：4 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 586 件（平成 28 年度末）→728 件（平成 29 年度末） →1,110 件（平成 30 年度末）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 圏域により相談支援状況は異なるが、体制整備後一定の相談件数がある状況であり、地域の高次脳機能障がい支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がいの支援体制の充実が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 15,135 千円
事業の対象となる区域	胆江区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 平成 30 年 341 人以上(平成 28 年 341 人)	
事業の内容(当初計画)	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修(重症心身障がい)と相談員向けの研修(重症心身障がい及び発達障がい)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催回数・修了者数 36 回・80 人 重症心身障がい(看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 重症心身障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 発達障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・30 人	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催回数・修了者数 36 回・63 人 重症心身障がい(看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・12 人 重症心身障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・15 人 発達障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 観察できなかった → 統計未公表 【参考】訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 341 人(平成 28 年) → 389 人(平成 29 年) (1) 事業の有効性 平成 30 年の訪問看護ステーション職員数は公表されていないものの、平成 29 年のデータでは 389 人と目標値を上回っており、平成 30 年度も増加傾向にあるものと考えられる。 重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。研修参加者数が目標に達しなかったことなどから、研修内容を一部見直したうえで継続して実施する。 (2) 事業の効率性 事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 6,688 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：81 施設→91 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：81 施設→90 施設（平成 29 年度） →100 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→165 件（平成 29 年度末） →169 件（平成 30 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 29 年度は、医療機関において事業の計画に時間を要したことなどにより設備整備医療機関数は目標値に達しなかったものの、平成 30 年度も事業を継続実施することで、目標を達成したところ。講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっており、引き続き支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他	平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度基金を活用し実施	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 852,317 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																							
事業の実施主体	岩手県																							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">主な整備予定施設等</th></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87床(3か所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>27床(3か所)</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">主な整備予定施設等</th></tr> <tr><td>広域型特別養護老人ホーム</td><td>190床(3か所)</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>60床(1か所)</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>95床(4か所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>90床(7か所)</td></tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">主な整備予定施設等</th></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9床(1か所)</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9床(1か所)</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)	認知症高齢者グループホーム	27床(3か所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	190床(3か所)	介護老人保健施設	60床(1か所)	地域密着型特別養護老人ホーム	95床(4か所)	認知症高齢者グループホーム	90床(7か所)	主な整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1か所)	認知症高齢者グループホーム	9床(1か所)
主な整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3か所)																							
認知症高齢者グループホーム	27床(3か所)																							
主な整備予定施設等																								
広域型特別養護老人ホーム	190床(3か所)																							
介護老人保健施設	60床(1か所)																							
地域密着型特別養護老人ホーム	95床(4か所)																							
認知症高齢者グループホーム	90床(7か所)																							
主な整備予定施設等																								
小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1か所)																							
認知症高齢者グループホーム	9床(1か所)																							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床(5期末) → 1,651床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278床(5期末) → 2,625床 																							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																							

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床（5 期末）→ 1,613 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床（5 期末）→ 2,532 床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中</p>
	<p>（１）事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 510,630 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→60.0%以上（平成 30 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→65.6%（平成 29 年度卒） →67.6%（平成 30 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（平成 26 年）→16,474 人（平成 28 年） →16,565 人（平成 30 年）</p> <p>（1）事業の有効性 卒業生の県内就業率は増加しており、目標を達成したものの、就業看護職員数は目標を達成しなかったことから、引き続き、看護職員の確保対策を強化していく必要がある。 本事業において、民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 必要に応じて前金払等柔軟な対応を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	

その他	平成 27 年度基金、平成 28 年度基金、平成 29 年度基金、平成 30 年度基金を活用して実施
-----	----------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 2,668 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	・県内中学 2 年生へのフリーペーパーの増刷・配布 ・中高年齢者向け CM（介護助手）及び若者向け CM の再放送	
アウトプット指標（当初の目標値）	フリーペーパーの配布 1 回／年 CM 放送回数 各 50 本以上／年	
アウトプット指標（達成値）	フリーペーパーの配布 1 回 CM 放送回数 各 50 本	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150 人 → 実際のテレビ放送を見た方が福祉人材センターの窓口に訪れ就職相談をするなど、一定の事業効果があったものと思われる。 （1）事業の有効性 フリーペーパーの配布について、「介護の仕事に少しでも興味を持ってもらうためにも、冊子は有効であると思う。継続して冊子の提供をお願いしたい」などという意見があり、概ね良い評価を受けている。 （2）事業の効率性 フリーペーパーの配布に合わせた若者向け CM の再放送、介護の日の前後での介護助手 CM の再放送など、時期的にも相乗効果を図れるものだったと思われる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進事業（職場体験）	【総事業費】 143千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが50%改善する）	
事業の内容（当初計画）	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における1週間程度の職場体験（インターンシップ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験人数 50人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験人数 35人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場体験人数 50人体験人数は目標値に届かなかったものの、参加者の多くが介護の印象について良い方向に変わったと回答し、参加者の意識変革があった。</p> <p>（1）事業の有効性 参加した小・中・高校生だったため、まだ就職には至っていないが、介護のイメージ改善に効果があったと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性 実際の介護施設に職場体験（見学）することで、介護の仕事の理解促進やマイナスイメージの払拭など意識変革が図られたため、体験者数をより増やしていくことができれば効率性は高いと思われる。</p>	
その他		

平成 30 年度岩手県計画に関する 事後評価

令和元年 12 月
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分実施状況】

行った

(実施状況)

- ・令和2年3月13日開催の岩手県医療審議会計画部会において報告・意見交換

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

【介護分実施状況】

行った

(実施状況)

- ・平成30年2月22日 岩手県介護労働懇談会における意見交換
- ・平成30年3月14日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
- ・平成30年5月25日 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
- ・平成30年7月6日 岩手県介護支援専門員協会との意見交換
- ・平成30年7月11日 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
- ・平成30年9月12日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
- ・平成30年9月25日 岩手県介護労働懇談会における意見交換
- ・平成31年2月27日 岩手県介護労働懇談会における意見交換

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】(特になし)

【介護分】(特になし)

2. 目標の達成状況

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数
2,682 人（平成 30 年 5 月末）→ 10,000 人（平成 30 年度末）
- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R 2 年度）
急性期機能病床 140 床減※
回復期機能病床 61 床増
※機能転換する 61 床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む
- ・ 平均在院日数 30.1 日（H28 年）→30.0 日（H29 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、多職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成 30 年度までに各区域に 1 箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 11 箇所（H29 年度末）→12 箇所（H30 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
16 市町村（H29 年度末）→20 市町村（H30 年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 平成 30 年度整備実績

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 8 床（1 か所）
- ・ 認知症対応型共同生活介護 54 床（3 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに応えられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人（H28 年）→136.7 人（H30 年）
- ・ 医師修学資金新規貸付者数 15 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,474 人（H28 年）→16,900 人（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、令和 2 年度までに 1,377 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じていく。

○ 介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
平成 27 年度	21,011	21,011	0
平成 30 年度	22,110	21,687	423
令和 2 年度	23,436	22,059	1,377
令和 7 年度	25,060	21,785	3,275

【定量的な目標値】

- 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村（平成 31 年 3 月）
- 登録喀痰吸引事業所等の増加 H30→H31 20 か所増

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□岩手県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数
2,682人（平成30年5月末）→12,128人（平成30年度末）
 - ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R2年度）
0床（R元年度以降に事業継続）
 - ・ 平均在院日数 30.1日（H28年）→29.7日（H29年）
- ##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・ 在宅医療連携拠点数 11箇所（H29年度末）→11箇所（H30年度末）
 - ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
16市町村（H29年度末）→16市町村（H30年度末）
- ##### ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ・ 人口10万人対病院勤務医師数 130.6人（H28年）→136.3人（H30年）
 - ・ 医師修学資金新規貸付者数 15人（H30年）
 - ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,474人（H28年）→16,565人（H30年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期病床から回復期機能病床への転換について、現在、病院の建替等の工事を進めているところであり、令和元年度に継続実施となったもの。平成30年度時点では実績がないものの、令和元年度以降の工事終了後、目標（急性期140床減、回復期61床増）が達成される見込みである。
- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数については、システムの有用性や利活用に向けて積極的な周知等を行っており、目標を達成することができた。引き続き、システムの効果的な活用に向けて取組が進められていくものと考えている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点については、在宅医療に関わる関係団体等の有識者を委員と

した在宅医療推進協議会を開催し、本県における在宅医療の課題や現状を共有し、今後の取組の方向性について協議を行ったほか、各地域においても市町村や医師会等の関係者間での拠点設置に向けた協議や研修会等が行われたところであるが、関係者間の意思決定に時間を要し、平成30年度内の新規設置とならなかったもの。

なお、現在も、設置に向けた検討が進められており、平成31年度に新たに連携拠点が1か所増える見込みとなるなど、引き続き設置に向けた取組が進んでいくものと考えられる。

- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数についても、同上の理由により平成30年度の設置とならなかったもの。市町村の在宅医療・介護連携推進事業の推進に向けて、在宅医療連携拠点の設置推進など、必要な支援を引き続き行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対病院勤務医師数は、目標値136.7人に対して、実績値136.3人と、目標を達成することはできなかった。一方で、医師奨学金貸付金の実施や、医師招聘、きめ細かなキャリア形成支援や医師配置調整などの総合的な取組により、本県の医師数は着実に増加傾向にあることから、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく必要がある。
- ・ 就業看護師についても、目標値16,900人に対して、実績値16,565人と、目標を達成することはできなかったものの、平成27年度から看護師等免許保持者の届出制度が開始されたことに伴い岩手県ナースセンターの機能強化を図るなどの新たな取組を実施しており、届出制度の周知や求職者のニーズに応じたきめ細かなマッチング支援を行うなど、看護職員の需給ギャップの解消に向け引き続きその確保・養成に取り組む必要があると考えられる。

【介護分】

1) 目標の達成状況

- ・ 登録喀痰吸引等事業所（登録特定行為事業者）が平成30年度中に45か所増加
- ・ 平成30年度末までに、32市町村が生活支援コーディネーターを配置

2) 見解

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。
- ・ 地域包括ケアシステム構築に必要な市町村の体制整備や人材の養成が一定程度進んだ。
- ・ 平成30年度末の介護職員数については統計データがないが、介護の仕事の魅力発信や求人求職のマッチング等の取組みの実施により、介護分野への人材の参入に一定の効果があつたと考えられる。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所（H29 年度）→ 3 箇所（H30 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4 市町村（H29 年度）→ 4 市町村（H30 年度）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□盛岡区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所（H29 年度）→ 3 箇所（H30 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4 市町村（H29 年度）→ 4 市町村（H30 年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点として、盛岡市に平成23年度より「チームもりおか」、滝沢市に平成26年度より「在宅ボックス滝沢」が設置されている。また、平成28年度から紫波町と矢巾町の共同により「紫波郡地域包括ケア支援センター」が開設され、広域型在宅医療連携拠点として運営されており、目標を達成している。

以上のとおり、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P 3）
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数
2,682人（平成30年5月末）→ 10,000人（平成30年度末）
- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R2年度）
急性期機能病床 140床減※
回復期機能病床 16床増
※ 機能転換する16床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所（H29年度）→ 3箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
3市町村（H29年度）→ 3市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□岩手中部区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数
2,682人（平成30年5月末）→ 12,128人（平成30年度末）
- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（平成30年度時点）
0床

2) 見解

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数については、システムの有用性や利活用に向けて積極的な周知等を行っており、目標を達成することができた。引き続き、システムの効果的な活用に向けて取組が進められていくものと考えている。
- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換（H30～R2年度）については、現在、事業者において病院の建替え等の工事が進められるなど事業継続中であり、工事終了後、目標（急性期140床減、回復期16床増）は達成となる見込みであること。

- ・ 在宅医療連携拠点として、北上市に平成27年度より「北上市在宅医療介護連携支援センター」、西和賀町に「西和賀町在宅医療介護連携推進協議会」、花巻市に「在宅医療連携拠点チームはなまき」が設置されており、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P 3)
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和元年3月31日

□胆江区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2) 見解

- ・ 本区域において、在宅医療連携拠点は未だ設置されていないが、令和2年度までに1箇所の設置を目標に取組を進めることとして、関係機関での調整を進めているところであり、引き続き必要な支援を行なっていく必要がある。
- ・ また、在宅医療の体制整備に向けて、県医師会が中心となり、開業医の在宅医療体制の負担を軽減するためのモデル事業が行われているなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組が進められている。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■両磐区域（目標と計画期間）

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□両磐区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点として、一関市に平成27年度より「一関市医療と介護の連携連絡会」が設置されており、目標を達成している。
- ・ 一関市においては、研究会・講演会の開催などを通じて医療介護関係者の顔の見える関係構築に向けた取組が行われているほか、平泉町においても在宅医療介護連携推進事業が行われ、在宅医療介護連携推進会議の開催や、住民意識調査等が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

以上のとおり、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～31年度）

急性期機能病床 45床減

回復期機能病床 45床増

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□気仙区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（平成30年度時点）

0床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2) 見解

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換については、令和元年度にかけて地域包括ケア病棟への転換事業を進めており、現在事業継続中である。工事が終了後、目標（急性期45床減、回復期45床増）を達成できる見込みである。
- 在宅医療連携拠点は、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置されており、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P 5)
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 2市町村（H29年度）→2市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□釜石区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 2市町村（H29年度）→2市町村（H30年度）

2) 見解

- ・ 釜石市と大槌町に平成24年度より在宅医療連携拠点「チームかまいし」が設置されており、目標を達成している。また、「チームかまいし」においては、在宅医療・介護連携推進事業を広域で実施するなど、市町村で連携して取組が進められている。

以上のとおり、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村（H29年度）→4市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□宮古区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所（H29年度）→0箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村（H29年度）→0市町村（H30年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点は、平成29年2月に宮古保健所と管内市町村の間で、「在宅医療連携拠点設置についての意見交換会」が開催され、その後、「在宅医療・介護連携推進事業」の圏域での広域実施等に向けて継続して協議が進められているところ。
- ・ 平成30年度現在、未だ設置されていないが、令和2年度までに1箇所設置することを目標に、関係機関等で検討を進めているところであり、今後も働きかけを行っていく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4市町村（H29年度）→4市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□久慈区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4市町村（H29年度）→4市町村（H30年度）

2) 見解

- ・ 在宅連携拠点として、久慈広域連合に平成27年度より「北三陸塾」が設置されており、管内4市町村において、在宅医療・介護連携推進事業の取組が進められるなど、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□二戸区域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所（H29年度）→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村（H29年度）→1市町村（H30年度）

2) 見解

- ・ 平成27年度から軽米町に在宅医療連携拠点が設置され、在宅医療・介護連携推進事業が進められているほか、在宅医療等の推進に向けて、管内広域4市町村での共同での研修実施や市民公開講座等の取組などが行われているところであり、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成31年度計画における関連目標の記載ページ；P7)
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 (周産期医療対策費)	【総事業費】 360,958 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： ○岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数 2,682 人(平成 30 年 5 月末)→10,000 人(平成 30 年度末) ○「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 98.7% (平成 29 年度) → 100% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	① 岩手中部地区医療情報ネットワーク構築に対する補助を行う。 ② 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。 ③ 全県的な診療情報連携を可能とするためのネットワークシステム構築やテレビ会議システムを活用した遠隔診断支援等のあり方について、各医療機関への調査・分析に基づいた検討を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所数	1 箇所
	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数	75 箇所
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所数	1 箇所
	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数	74 箇所

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数 2,682人(平成30年5月末)→12,128人(平成30年度末) ○「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 98.7%(平成29年度)→98.7%(平成30年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。 ② ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村(母子保健指導)が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。また、新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。 ③ 広大な面積を持つ本県において、医師不足や地域偏在など厳しい医療環境に対応し、県民が何処に住んでも等しく同じような医療を受けられる環境を整備するためには、全県的な医療情報連携体制の構築は有効な手段であり、引き続き検討を進めていく。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療情報連携ネットワークの整備に向け、地域の関係者による協議の場への参加や協議会事務局との面談を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。 ② 周産期医療情報連携関係のシステムの運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。 ③ 地域のニーズに応じ、かつ効率的なシステム整備に向け、医師会や中核病院など関係機関によるワーキンググループの開催の他、ヒアリングを実施した。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 324,690 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、気仙区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立大船渡病院）ほか	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ○回復期機能病床数 61 床増 (2,023 床 (H29. 7. 1 病床機能報告) →2,084 床 (R 3. 7. 1 病床機能報告)) ○急性期機能病床数 140 床減 (6,609 床 (H29. 7. 1 病床機能報告) →6,469 床 (R 3. 7. 1 病床機能報告))	
事業の内容 (当初計画)	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床転換事業実施病院数 3 病院 (平成 30 年度～令和 2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	病床転換事業実施病院数 3 病院 (令和元年度へ事業継続)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減 観察できなかった→ 令和元年度へ事業継続	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	
その他	平成 27 年度基金を活用して実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,138 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 18 回（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 18 箇所	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 13 回（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>日常的に NST 回診を実施する病院が増加したため、本事業ではアウトカム指標の派遣回数及びアウトプット指標である派遣箇所数は目標に達しなかったもの。</p> <p>一方で、本事業により、医科歯科連携を推進し、治療を受けている患者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための歯科受療に繋ぐことが重要と考えられることから、今後は妊婦健診時に歯科受療について講話を実施するなど、事業の見直しを行いながら引き続き取組を継続していく必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 心疾患救命体制強化事業	【総事業費】 246 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>心血管疾患患者の救命率向上や早期居宅復帰のため、専門的医療機関への速やかな搬送を実現することが求められている。専門医の不足や地域偏在など限られた医療資源のもとで地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分担を進めつつ、広大な県土において心血管疾患の急性期診療に対応可能な医療機関への速やかな患者搬送を可能にするため、救急と医療との連携ネットワークシステムを活用した搬送・診療体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合 平成 35 年度：95.0% (平成 26 年度：90.9%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>事業対象区域において、緊急 PCI 治療に対応可能な医療機関が搬送中の心血管疾患患者の心電図を閲覧できる連携ネットワークシステムを導入する場合に要する経費に対して補助を行う。</p> <p>また、当該システムの普及啓発のため、事業対象区域の関係機関を対象とする研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システム運用地域の数 (保健医療圏ベース)：9 圏域 (全県運用)	
アウトプット指標 (達成値)	システム運用地域の数 (保健医療圏ベース)：4 圏域 (盛岡区域 (一部地域)、久慈区域、二戸地域、宮古地域))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合 →観察できなかった (3 年毎の調査のため、平成 30 年度は調査なし)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業において、全ての医療圏においてシステムの運用は開始にならなかったものの、事業対象区域において、当該システムの概要やその導入効果に関する研修会を保健医療圏単位で実施した結果、医療機関や消防機関等から合計</p>	

	<p>240名の参加があり、そのうち約9割の参加者からシステム導入に前向きな意見が得られた。</p> <p>本事業により、関係者間で問題意識やシステムに係る基礎知識の共有化を図り、一部地域でシステム導入のための具体的な検討や予算確保に向けた動きが本格化している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療、消防、行政等の関係機関ごとに研修会を開催するのではなく、全ての機関から参加者が一堂に会する形式で開催したことにより、研修会の開催に要する費用を削減し、かつ、参加者同士による意見交換等の交流も可能とした。</p> <p>また、研修会の内容や講師について民間業者等に委託せず、県内の既導入地域の医師や救急救命士を講師としたことで、コストの節減を図った。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 産科医療施設等整備事業	【総事業費】 0千円			
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	民間医療法人等				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、周産期母子医療センターとその他の病院・診療所との役割分担のもと、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境を確保する必要がある。				
	アウトカム指標： ○周産期死亡率：平成35年度 3.7				
	<table border="1"> <tr> <td>H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)</td> </tr> </table>		H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)	H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)
	H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)				
H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)					
H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)					
$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容 (当初計画)	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所を新規開設する場合又は産婦人科診療所において常勤産科医を新たに確保して分娩取扱を再開する場合に、開設等に係る諸費用を補助する。				
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助件数：1件				
アウトプット指標 (達成値)	補助件数：0件				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 →観察できなかった (平成30年の統計未公表) 【参考】直近の周産期死亡率 3.8 (平成28年度) →2.8 (平成29年度) (出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)				
	(1) 事業の有効性 平成30年度の実績はなかったものの、本事業の実施により、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環				

	<p>境の確保が期待されることから、本事業の活用等に向けた周知を強化するなど、引き続き事業を実施すること。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的に分娩取扱施設が減少している中において、本県で分娩取扱診療所を新規開設又は再開できるよう、産婦人科医等への効率的な周知に取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討事業	【総事業費】 92 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より多く、脳卒中疾患は要介護の原因ともなるため、医療と介護の連携により、脳卒中疾患の急性期から回復期、在宅の生活期まで一貫した計画的な治療の拡充が必要であるが、現在、ウェブ上で供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスについて、県内 5 圏域で供用又は整備中の地域医療情報ネットワークシステムとの関連も含め、再構築の検討が必要になっている。</p>	
	アウトカム指標：課題及び対応の方向性の整理	
事業の内容（当初計画）	現在、ウェブ上で供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営に関する協議体を創設し、そのあり方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議体の設置及び会議の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	協議体の設置及び会議の開催回数：6 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実務者会議を 5 回、検討協議会を 1 回開催し、課題及び方向性を整理した。</p> <p>【課題】①脳卒中患者電子連携クリティカルパスの利用施設が少ないこと ②機器等の更新時期が近づいており、更新する場合、高額な費用が必要となること。</p> <p>【方向性】脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運用を平成 31 年度をもって終了すること。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 脳卒中患者電子連携クリティカルパスを利用する医療機</p>	

	<p>関等の責任者、実務担当者等が参画する協議体で検討したことにより、実情をふまえた検討ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中患者電子連携クリティカルパスのあり方について、パスを利用する医療機関等の責任者、実務担当者等が参画する協議体にて検討を行ったことにより、検討結果の実現が容易となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 小児遠隔医療支援体制整備事業	【総事業費】 1,534 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児患者に対して切れ目なく質の高い医療が提供される体制を構築するため、ICTの活用により、NICUを有する高度急性期病院や各医療圏の小児医療の急性期病院と後方病床を有する慢性期病院との連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 岩手県立療育センターのNICU後方病床（10床、平成30年1月設置）の利用率 70%以上（平成30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>岩手県立療育センターにテレビ会議システムを整備し、センターと高度急性期機能を有する大学病院及び各圏域の小児医療の中核病院とを結ぶことにより、大学病院のNICU利用患者を受け入れる後方病床としての機能の充実を図り、大学病院や中核病院と連携した高度小児医療提供体制の構築に取り組む。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 29 年度）→13 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 29 年度）→13 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 岩手県立療育センターのNICU後方病床の利用率 70%（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 療育センターと大学病院及び各圏域の小児医療中核病院とを結ぶことにより、大学病院や中核病院と高度小児医療提供体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 3,455 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、県内市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成29年度末）→20市町村（平成30年度末）	
事業の内容（当初計画）	1 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助 2 在宅医療介護連携圏域会議事業 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施 3 在宅医療の実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11か所（平成29年度末）→12か所（平成30年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11か所（平成30年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成29年度末）→16市町村（平成30年度末）	
	（1）事業の有効性 在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組みについて側面支援を行なったところ。特に、在宅医療連携拠点を設置していない市町村において、本事業を活用し設置に向けた働きかけ等を行ってきたものの、設置に向けた関係者間の検討・調整に時間を要したことから、アウトプット指	

	<p>標及びアウトカム指標が達成できなかったもの。</p> <p>一方で、在宅医療連携拠点を未設置の市町村においては、現在においても設置に向けた検討や調整が行われていることから、引き続き取組を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	平成 29 年度基金を活用して実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 216 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村 (平成 29 年度末) →20 市町村 (平成 30 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会開催回数：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村 (平成 29 年度末) →16 市町村 (平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本協議会において、在宅医療連携拠点の設置等、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の側面支援の方策について検討を行い、市町村や関係機関に対して、在宅医療連携拠点の設置に向けた働きかけ等を行ってきたものの、検討・調整に時間を要したことから、アウトカム指標を達成できなかったもの。一方で、現時点でも在宅医療連携拠点の設置に向けた検討等を行っている市町村等もあることから、引き続き取組を進めていく。 また、本協議会においては、医療・介護関係機関と在宅医療に関する課題の共有や「在宅医療・介護連携推進事業」</p>	

	<p>の推進に向けた当県独自の補足資料の作成及び周知等を実施し、市町村に対して側面支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られるとともに、在宅医療に関連する各種事業の効率的かつ計画的な執行に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 6,169 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→16.7 施設（2020 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体： 11 団体（平成 29 年度）→14 団体（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体： 11 団体（平成 29 年度）→12 団体（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（平成 30 年の統計未公表） 【参考】最新の統計値 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→14.0 施設（平成 28 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する病院・診療所は減少傾向にあることから、在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、複数の郡医師会の研修の共同実施などを行うことにより、事業を効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 395 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○訪問診療を受けた患者数（人口 10 万人対） 3,172.8 人（平成 27 年度）→ 3,490.7 人（平成 32 年度） ○訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→ 16.7 施設（平成 32 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、実習を含めた研修を相互に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：各 1 回 ○参加人数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：各 1 回 ○参加人数：22 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（平成 30 年の統計未公表） 【参考】最新の統計値 訪問診療を受けた患者数（人口 10 万人対） 3,172.8 人（平成 27 年度）→3,302.2 人（平成 29 年度） 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→14.0 施設（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 開催時期等の都合から、看護師の参加者が目標に達しなかったものの、医療機関における最新の医療技術、退院支援、在宅看護等について相互に学ぶことにより在宅への円滑な移行が期待される。</p>	

	<p>また、アウトカム指標のとおり、在宅医療を受ける患者数は増加傾向にあるものの、それを担う病院・診療所数は減少傾向にある状況であり、訪問看護師の担う役割が大きいことが想定されることから、在宅医療の適切な提供体制の構築に向け、時期や内容を見直しながら引き続き取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>集合研修と実地研修を行うプログラムにより、実践的かつ効率的な事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 7,026 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から在宅へ移行し社会復帰するまで、切れ目なく相談、支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 平成 30 年度 965 件以上 （平成 29 年度 965 件）	
事業の内容（当初計画）	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域の支援拠点への訪問等、高次脳機能障がい者の居宅や地域への円滑な移行に向けた取組を支援する。 2 地域の支援拠点を新たに 3 か所設置し、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関の連携による支援体制を整備するため、地域の相談支援、関係機関との連絡会議やケース会議等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域の支援拠点の設置：30 年度末 9 か所 ○地域の支援拠点における連絡会議開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	○地域の支援拠点の設置：30 年度末 8 か所 ○地域の支援拠点における連絡会議開催回数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 965 件（平成 29 年度末）→ 1,110 件（平成 30 年度末） （1）事業の有効性 圏域により相談支援状況は異なるが、体制整備後一定の相談件数がある状況であり、地域の高次脳機能障がい者支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がい者の支援体制の充実が図られたと考える。 （2）事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能	

	障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。
その他	平成 29 年度基金及び平成 30 年度基金を活用して実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 9,663 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい及び発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションあたりの看護師数 4.2人（平成28年）→4.5人（2020年）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施するとともに、修了者向けのフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数・修了者数 13回・80人 ○重症心身障がい（看護職員・相談員向け）各4回・各25人 ○発達障がい（相談員向け）4回・30人 ○フォローアップ 1回・15人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数・修了者数 13回・53人 ○重症心身障がい（看護職員向け）4回・9人／重症心身障がい（相談員向け）4回・10人 ○発達障がい（相談員向け）4回・34人 ○フォローアップ 1回・31人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（平成30年の統計未公表） 【参考】最新の統計値 訪問看護ステーションあたりの看護師数 4.2人（平成28年）→4.0人（平成29年）	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標である研修参加者数は目標を達成できなかったものの、重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。 研修参加者数が目標に達しなかったことを踏まえ、研修内容	

	<p>や日時等を見直し、周知の強化などの対策を講じたうえで継続して事業実施し、重症心身障がい児者等に対応できる訪問看護師等を育成していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 2,247 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所（平成 29 年度末）→175 か所（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：40 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：15 件	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：28 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：38 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 165 か所（平成 29 年度末）→ 169 か所（平成 30 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>別事業の設備整備事業や研修事業等と合わせて、在宅療養支援歯科診療所数の増加に向けて取組を進めてきたものの目標値に達成しなかったことなどから、在宅歯科医療連携室において、引き続き、歯科診療所への周知や働きかけを強化する必要がある。</p> <p>また、在宅歯科に係る相談数についても目標に達しておらず、以前として在宅歯科診療に係る地域住民や介護施設等の理解が進んでいないことが想定されることから、引き続き、在宅歯科医療に関する周知・啓発等を行い、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進を行っていく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	岩手県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 歯科保健医療研修事業	【総事業費】 496 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所（平成 29 年度末）→175 か所（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数：3 回 ○受講者数：60 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数：2 回 ○受講者数：42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 165 か所（平成 29 年度末）→169 か所（平成 30 年度末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>別事業の設備整備事業や在宅歯科医療連携室等の事業等と合わせて、在宅療養支援歯科診療所の増加に向けて取組を進めてきたものの、目標値に達成しなかったことなどから、本研修等において、引き続き在宅歯科の推進に向けた理解促進を図っていく必要がある。</p> <p>また、本研修の受講者数は目標に届かなかったものの、在宅療養支援歯科診療所は増加傾向にあり、一定の成果が認められるが、研修時期や内容等の見直しを行い、より効果的な研修を実施する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 14,829 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所（平成 29 年度末）→175 か所（平成 30 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関： 90 施設→100 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関： 90 施設→100 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 165 か所（平成 29 年度末）→169 か所（平成 30 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 機器整備医療機関は目標を達成し、在宅歯科の推進に繋がったものと考えられる。一方、アウトカム指標である在宅療養支援歯科診療所数は目標に到達しなかったことから、今後、在宅歯科医療連携室等の取組と連動し、在宅療養支援歯科診療所への届出等、機器整備を行った医療機関等への働きかけを行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助することにより、講習会受講者を補助対象者とすることで、効率的に設備整備につなげることができた。</p>	
その他	平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 12,442 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の 24 時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成 30 年度 15 施設	
事業の内容 (当初計画)	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 ・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 ・ 県内 1 地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	コーディネーター等配置人数：2 名	
アウトプット指標 (達成値)	コーディネーター等配置人数：3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 9 施設 (平成 30 年度末)	
	(1) 事業の有効性 県医師会においてモデル事業を実施するにあたって、医療機関へ十分に周知できなかったことにより、連携医療機関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、引き続き取り組む必要がある。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができると考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 852,317 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,511 床 (H31.3) ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,550 床 (H31.3) 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とす。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,613 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,532 床 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床 ⇒事業実施中	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)	【総事業費】 4,048 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.7 人 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○各種セミナーの開催回数：3 回 ○各種セミナーの参加者数：160 人	
アウトプット指標 (達成値)	○各種セミナーの開催回数：2 回 ○各種セミナーの参加者数：129 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.3 人 (H30 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である病院勤務医師数は目標値に達しなかったものの、人口当たり医師数は増加している状況であり、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。 アウトプット指標については、高校生向けセミナーについて、進路選択の時期を考慮し開催時期の見直しを行ったため、開催回数及び参加者数は目標値に達しなかったものの、進路選択に当たり適切な時期で当該セミナーを開催することで、医学部進学者数の増加に寄与したものとする。 引き続き、キャリア形成の各ステージに対応した適切で効果的な取組を実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学奨学生対象のセミナーを統合開催し、効率的に周知</p>	

	を図ったことにより、当該セミナーへの参加者数が増加するなど一定の効果があったため、周知方法やセミナー内容の改善を図りながら引き続き取り組む。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)	【総事業費】 110,500 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.7 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	岩手医科大学地域枠特別推薦入試により入学した岩手医科大学の医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規貸付者数：15 人	
アウトプット指標 (達成値)	○新規貸付者数：15 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.3 人 (H30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である病院勤務医師数は目標値に達しなかったものの、人口当たり医師数は増加している状況であり、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。 アウトプット指標である新規貸付者数については目標を達成できた。当該事業を継続することにより、将来、地域の公的病院等における勤務する医師数の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 奨学生の募集方法等を見直しにより、地域医療に貢献する意欲の高い奨学金貸付者の確保に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 医師招聘推進事業	【総事業費】 5,832 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医師の招聘数 10 人	
事業の内容（当初計画）	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師面談等の実施回数：200 回	
アウトプット指標（達成値）	医師面談等の実施回数：504 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の招聘数 6 人（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>全国的な医師不足の状況等から、積極的な面談を実施したものの、目標を達成することができなかった。今後は、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図り、医師不足の解消に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないこ都などを踏まえ、地元出身者など招聘可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ等により、効率的な医師招聘活動を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 26,152 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング件数：90 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：80 人（平成 30 年度） ○指導医講習会開催回数：1 回 ○指導医講習会修了者数：730 人（平成 30 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：43 人（平成 30 年度） ○指導医講習会開催回数：1 回 ○指導医講習会修了者数：731 人（平成 30 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 臨床研修医 マッチング件数 78 人（平成 30 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標の合同面接会の参加者数について、目標を達成できなかった。今後、参加者への周知の強化・改善を図ることで、合同面接会の参加者確保に努め、マッチング件数の向上につなげていく。 また、臨床研修医や指導医の資質向上に関する研修を実施したほか、臨床研修プログラムの充実を図ることでより魅力的な臨床研修体制が整備された。 また、地域医療の人材を育成するための取組みを推進することにより、県内 13 の臨床研修病院のほか岩手県の認知度が向上したことにより マッチング件数も前年度と同様</p>	

	<p>となったもの。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 13 の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や臨床研修環境整備に向けた一体的な取組みが実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 16,030 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.7 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数：134 人 <input type="checkbox"/> 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数：132 人 <input type="checkbox"/> 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.3 人 (H30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である病院勤務医師数は目標値に達しなかったものの、人口当たり医師数は増加している状況であり、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。 アウトカム指標については、奨学金返還案件の発生等により配置調整医師数は目標に達しなかったものの、県内各地域の病院への配置が着実に進み、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待されることから、引き続き取り組む必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になったと考える。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものと考えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 1,749 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、釜石区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数 59 回（平成 30 年度） <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数 60 回（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となる時に、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数 58 回（平成 30 年度） <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数 48 回（平成 30 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標及びアウトプット指標については、開業医の廃業など、地元医師会の人手不足等により診療応援体制が整わない場合があったことなどから、目標を達成できなかったもの。 一方で、開業医等による診療応援を実施することにより、病院に勤務する常勤医の負担軽減と切れ目のない地域医療</p>	

	<p>体制の確保が図られているため、今後についても、回数の増減はあり得るが、開業医による診療応援を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することにより、円滑な、診療応援体制を整備することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.7 人 (H30 年) ○人口 10 万人対医療施設従事医師数格差(内陸／県北沿岸) 平成 30 年 1.5 倍以下 (平成 28 年 212.9/134.4=1.58 倍)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会開催回数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.3 人 (H30 年) 人口 10 万人対医療施設従事医師数格差 (内陸／県北沿岸) 1.58 倍 (平成 28 年) →1.64 倍 (平成 30 年：222.7/135.2)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である病院勤務医師数は目標値に達しなかったものの、人口当たり医師数は増加している状況であり、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。 一方、内陸部と県北沿岸部の医師数の格差は拡大傾向にあり、本協議会の場等を通じ、県内医療関係者に理解と協力を得ながら、医師の確保及び地域偏在の解消に向けた取組を着実に進めていく必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、今年度は医療法の改正に伴い、より実質的な協議を行う体制を確保するため委員構成の見直しを行った。</p> <p>会議では、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 2,014 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者（児）がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。	
	アウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 217 施設（平成 28 年度）→ 225 施設（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医療従事者を対象として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がいの程度を評価するスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会の実施 ○地区医師会ごとに障がい者歯科診療の実施方法などを習得するための地域研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○センター研修会開催回数・参加者数：3 回・120 人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3 回・90 人 ○臨床研修回数・参加者数：3 組・6 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○センター研修会開催回数・参加者数：2 回・107 人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3 回・74 人 ○臨床研修回数・参加者数：2 組・4 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 →観察できなかった（調査未実施）</p> <p>【代替指標】 臨床研修修了者の障がい者歯科治療の実施人数 8 人（平成 29 年度）→26（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標は観察できなかったものの、代替指標としている障がい者歯科医療の実施人数は増加している状況であり、研修会に併せて実践的なスキルを習得するための臨床研修の実施により、障がい者歯科医療を提供できる診療所が確保できたものと考えられる。障がいの程度に応じて、適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるよう、引き続き取組みを進める必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 68,832 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 49 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：49 人（平成 29 年度 49 人） ○手当支給施設数：11 病院（平成 29 年度 11 病院）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：62 人 ○手当支給施設数：11 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・婦人科医師数 49 人（平成 29 年度）→62 人（平成 30 年度） 【代替指標】分娩取扱件数の維持 4,902 件（平成 29 年度）→4,945 件（平成 30 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 30 年度は 11 病院において 4,945 件の分娩実績となるなど、増加傾向にある中で、産科医の処遇改善により定着・確保が図られており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等と併せて当事業を実施することにより、効率的な産科医の離職防止につなげることができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→ 138 人以上（平成 30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：5 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：7 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業実施 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→142 人（平成 30 年）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由から、過酷な勤務となっている新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の定着・確保につながっていると考えられる。平成 30 年度は、NICU において 131 件の新生児取扱い実績があり、本事業が、安全な新生児医療の提供体制の維持に寄与したものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業	【総事業費】 1,460 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。	
	アウトカム指標： ○周産期死亡率：平成 35 年度 3.7	
	H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28) H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26) H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41) ※数値は国の人口動態調査より	
	$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3 回 ○研修終了者数：40 人	
アウトプット指標 (達成値)	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：2 回 ○研修終了者数：37 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 →観察できなかった (平成 30 年の統計未公表) 【参考】直近の周産期死亡率 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) (出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16)	
	(1) 事業の有効性 十分な事業期間を確保できなかったことにより研修実施回数や研修終了者数は目標に達しなかったものの、妊産婦救急蘇生や産科手術における臨床専門技術の習得促進等により周産期救急医療体制の強化に寄与すると期待され、引き	

	<p>続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたっては、岩手医科大学を中心に、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同することにより、効率的に運営することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 2,370 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率：平成 35 年度 3.7</p> <p>H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28) H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26) H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41) ※出典：人口動態調査</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$	
事業の内容 (当初計画)	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：80 人 (1 回 10 名×8 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：210 人 (23 回開催)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 →観察できなかった (平成 30 年の統計未公表)</p> <p>【参考】直近の周産期死亡率 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) (出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16)</p> <p>(1) 事業の有効性 本研修の実施により、救急を要する新生児に対する適切な救命活動について習得が図られ、救急搬送中における適切な処置による救命率の向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の産科・小児科医により組織されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度</p>	

	な研修の実施を行うことができたもの。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→ 138 人以上（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修事業開催回数：9 回（平成 30 年度） ○研修修了者数：339 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修事業開催回数：9 回（平成 30 年度） ○研修修了者数：300 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→142 人（平成 30 年）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上が図られており、周知方法や研修内容の改善を図りながら継続して取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 10,854 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 405 人以上 (平成 28 年 405 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場復帰研修の受講者数：7 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場復帰研修の受講者数：7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人 (平成 28 年) →433 人 (平成 30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 30 年度の受講者数のうち、1 人が産婦人科、3 人が眼科で職場復帰研修を受講した。うち 3 名が令和元年度から職場復帰する予定であるなど、女性医師の確保に一定の成果が認められることから、取組を継続する必要がある。 シッター型育児支援として、6 人の医師が延べ 104 日の育児支援を受けた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関等との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 1,776 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 405 人以上 (平成 28 年 405 人)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：3 人	
アウトプット指標 (達成値)	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人 (平成 28 年) →433 人 (平成 30 年)	
	(1) 事業の有効性 事業実施主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望の多かった病児・病後保育の環境整備を行ったことで、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとなっており、本事業は有効であると考えられる。 (2) 事業の効率性 事業実施主体が女性医師による意見交換会を積極的に開催することにより、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 99 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 405 人以上（平成 28 年 405 人）	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の確保を図るため、24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 42 回	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 50 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年）→433 人（平成 30 年）	
	（1）事業の有効性 平成 30 年度において、延べ 48 回、計 114 時間利用されており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。 （2）事業の効率性 医療機関と連携することにより、事業の効率的な実施に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 608 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていたことから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 平成 30 年末 1,030 人以上 (平成 28 年末 1,030 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数：5 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者数：14 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,030 人 (平成 28 年) →1,055 人 (平成 30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講者 14 名のうち復職者は 2 名であった。 今年度復職できなかった者に対しては、次年度以降も継続して研修を受講してもらうこと等により、復職に向けた知識と技術の習得が図られ、不足する歯科衛生士の確保につながるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医療に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数 平成 30 年末 1,030 人以上 (平成 28 年末 1,030 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援奨学生数：10 人	
アウトプット指標 (達成値)	支援奨学生数：0 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (実績なし)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体の県歯科医師会では、県内唯一の歯科衛生士養成所を対象として事業説明会の開催や教員を通じた学生への周知等を行ってきたところであるが、対象者の母数が少ないこともあり、本事業の助成を活用する者がいなかったもの。 特に県北・沿岸部で歯科衛生士の不足が続いていることから、令和元年度は、Uターン者や既卒者も周知対象とし、県内外の養成所を対象とした就職ガイダンスを開催する等の見直しを行うこととしており、今後、本事業が活用され、歯科衛生士が確保されるよう取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の活用に向けて、効率的な周知を行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 14,740 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施医療機関数：36 機関 ○研修受講者数：280 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施医療機関数：31 機関 ○研修受講者数：287 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (H29 年度) →7.9% (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として、昨年度から減少しなかった。新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により、研修体制の整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられるため、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報及び経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 9,983 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修 (がん看護研修) ③助産師研修 ④看護管理者研修 ⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施回数：16 回 ○研修受講者数：500 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施回数：18 回 ○研修受講者数：553 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度調査) →7.9% (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として変わらなかったものの、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,320 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算） 16,474.6 人（H28 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：7 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算）16,474.6 人（H28 年）→16,565 人（H30 年）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標である就業看護職員数は目標値を達成できなかったものの、本事業により、潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業の促進することにより看護職員の確保につながっていると考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 1,078 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援し看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15 人	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標である離職率については、転職により早期離職や健康上の理由による退職等を原因として、離職率は昨年度と同等の数値で推移したものの、</p> <p>研修修了者数は目標に達しなかったものの、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中で、患者及びその家族への緩和ケア実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待及び関心はますます大きなものとなっており継続して取り組むことにより、質の高いがん医療の提供や多職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフの確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 9,331 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○認定看護師登録者数 平成 30 年度末 205 人（平成 29 年度末 193 人） ○特定行為研修修了者数 平成 30 年度末 19 人（平成 29 年度末 11 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認定看護師教育課程派遣者数：15 人 ○特定行為研修受講者数：8 人	
アウトプット指標（達成値）	○認定看護師教育課程派遣者数：8 人 ○特定行為研修受講者数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ○認定看護師登録者数 193 人（平成 29 年度末）→219 人（平成 30 年度末） ○特定行為研修修了者数 8 人（平成 30 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定行為研修修了者数は、目標を達成できなかったものの、認定看護師登録者数は目標を達成できた。</p> <p>医療需要が多様化及び高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要な課題であり、質の高い看護の提供や多職種連携・チーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与することから、引き続き取組を進めていく。</p> <p>また、特定行為研修については平成 29 年度から支援制度</p>	

	<p>を設けたものであり、在宅医療等のニーズの拡大を踏まえ、今後、支援制度等を更に周知することなどにより、受講対象者・修了者の増加を目指し、取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今年度、新たな取組として、県内医療機関や訪問看護ステーション等において必要とされる認定看護師の人数や看護分野等に関する調査分析事業を実施しており、併せて、県内医療機関等の医師や看護師等を対象に特定行為研修制度の普及啓発を目的としたセミナーを実施する予定であり、積極的な研修受講を促していくこととしている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,288 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,474.6 人（H28 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内 9 地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人 ○地域就労相談の実施回数：9 地区、180 回	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人 ○地域就労相談の実施回数：9 地区、197 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算）16,474.6 人（H28 年）→16,565 人（H30 年） 離職時届出件数 173 件（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 届出制度が十分に周知されていないことから、医療機関や看護職員などに改めて周知を行ったところ。就業意欲のある登録者への再就業支援の実施により、看護職員の確保に寄与しており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンター業務を委託している県看護協会におけるノウハウや人脈、関係機関との連携などが機能しており、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 21,862 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は 60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 59.9% (平成 29 年度卒) →60.0%以上 (平成 30 年度卒) ※算出方法：県内就業者/卒業者 ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,900 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 進学セミナー開催個所数：県内 3 か所 ② サマーセミナー参加者数：200 人 ③ 県内就職セミナー：県内 1 回、県外 2 回 ④ 検討会開催回数：年 1 回 ⑥ キャリアセミナー：県内 2 か所 ⑦ 研修開催回数：年 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 進学セミナー開催個所数：県内 3 か所 ② サマーセミナー参加者数：205 人 ③ 県内就職セミナー：県内 1 回、県外 2 回 ④ 検討会開催回数：年 1 回 ⑥ キャリアセミナー：県内 2 か所 ⑦ 研修開催回数：年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →67.6% (平成 30 年度卒) ※算出方法：県内就業者/就業者 ○就業看護職員数 (常勤換算)</p>	

	<p>16,474.6人（H28年）→16,565人（H30年）</p> <p>（1）事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組んだことにより、県内就業率は60%以上で推移しており、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考えられ、今後も更なる取組により県内就業を推進する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等の企画能力を有する事業者へ委託することにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 177,052 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 59.9% (平成 29 年度卒) →60.0%以上 (平成 30 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,900 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →67.6% (平成 30 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474 人 (平成 28 年) →16,565 人 (平成 30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。</p>	

その他	平成 27 年度基金、平成 28 年度基金、平成 29 年度基金、平成 30 年度基金を活用して実施
-----	----------------------------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 4,048 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 53 人（H30.4.1）→ 58 人（H31.4.1）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会等受講者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会等受講者数：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 専任教員数（民間） 53 人（H30.4.1）→64 人（H31.4.1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業において、新たに看護教員となった者を中心に専任教員養成講習会の受講等を促進し、看護教員の確保に努め、目標を達成することができたもの。看護の質を維持向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠であることから、引き続き取組を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>保助看法施行令第 14 条報告結果に基づき、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員に係る受講計画の提出及び受講中の教員に係る修了見込の聴取を行うことにより、効率的な受講促進に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 10,678 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護教員数 (県立高等看護学院) 平成 31 年度 22 人以上 (平成 29 年度 21 人) ※平成 30 年度中に看護教員養成研修へ派遣し、平成 31 年度以降に看護教員として配置する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員養成研修への派遣：1 名以上	
アウトプット指標 (達成値)	看護教員養成研修への派遣：3 名 看護教員養成通信研修の受講：2 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 21 人 (平成 29 年度) → 23 人 (平成 31 年度) ※平成 30 年度中に看護教員養成研修へ派遣し、平成 31 年度以降に看護教員として配置したもの。</p> <p>(1) 事業の有効性 県立病院に当該事業が浸透し、毎年度看護師を研修派遣することができている。今後も派遣を継続することで、教員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものとする。</p>	

	平成 30 年度から、通信研修の受講による看護教員の資格を取得できる体制を構築し、看護師として臨床現場で勤務しながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 674 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	県立看護師養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：在校生数に占める退学者数の割合 平成 30 年度 0.35%以下（1 名以下） （平成 29 年度 1 名、0.35%）	
事業の内容（当初計画）	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○カウンセリング実施回数：12 回／校（平成 30 年度） ○カウンセリング受診者数：46 人（平成 29 年度 47 人）	
アウトプット指標（達成値）	○カウンセリング実施回数：12 回／校（平成 30 年度） ○カウンセリング受診者数：32 人（平成 29 年度 47 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○在校生数に占める退学者の割合 0.35%（平成 29 年度） ⇒ 1.69%（平成 30 年度） ○県内看護師等養成所入学者定員充足率 97.1%（平成 29 年度） ⇒ 97.1%（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 進路変更を希望する学生の退学などにより、アウトカム指標の退学者の割合が増加し、目標達成できなかったもの。一方で、学業に関する相談の他、家族や友人と関わり等の相談なども多い状況であり、カウンセリングを受けることで、学習意欲の向上や、看護職への就業に前向きになるなどの効果が認められることから、今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 年間を通して同じカウンセラー（臨床心理士・心理療法士等）が定期的にカウンセリングを実施しているため、効</p>	

	率的に事業が実施されている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 961 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○参加医療機関数：7 病院 (平成 29 年度 7 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	○参加医療機関数：7 病院 (平成 29 年度 7 病院)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護職員離職率は、平成 29 年度から変わらなかったものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修	【総事業費】 633 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 157 か所 (平成 30 年 1 月末) → 164 か所 (平成 30 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術などの研修会の実施。</p> <p>②患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①咀嚼機能回復技術等研修会の開催回数・受講者数：5 回・100 人</p> <p>②口腔ケア技術習得研修会：3 回・90 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①咀嚼機能回復技術等研修会の開催回数・受講者数：2 回・88 人</p> <p>②口腔ケア技術習得研修会：2 回・130 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 165 か所 (平成 29 年度末) → 169 か所 (平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医療から介護まで連続したサービスの提供など、適切な在宅歯科医療の推進につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)	【総事業費】 6,639 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,709.2 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み (医療勤務環境改善マネジメントシステム) の導入を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：累計 50 か所 (平成 30 年度) ○医療勤務環境改善に係る研修会 (県内全医療機関対象)：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	○センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：累計 49 か所 (平成 30 年度) ○医療勤務環境改善に係る研修会 (県内全医療機関対象)：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,565 人 (H30 年)	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職により早	

	<p>期離職や健康上の理由による退職等を原因として、離職率は昨年度と同等の数値で推移したものの。</p> <p>一方で、医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援することで、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を推進する必要があり、引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関へのアンケート調査を基に支援を進めることで、ニーズに沿って効率的な支援を行う頃ができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)	【総事業費】 8,469 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○ 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) → 7.0% (平成 30 年度) ○ 就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) → 16,709.2 人 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関 (歯科を含む) が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 勤務環境改善計画策定医療機関数：累計 50 か所 (平成 30 年度) ○ 勤務環境改善補助金交付医療機関数：4 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○ 勤務環境改善計画策定医療機関数：累計 49 か所 (平成 30 年度) ○ 勤務環境改善補助金交付医療機関数：4 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○ 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) → 7.9% (平成 30 年度) ○ 就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) → 16,565 人 (H30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職により早期離職や健康上の理由による退職等を原因として、離職率は昨年度と同等の数値で推移したものの。</p>	

	<p>一方で、医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援することで、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を推進する必要がある、引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関へのアンケート調査を基に支援を進めることで、ニーズに沿って効率的な支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 39,188 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.0% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：190 人/日 ○院内保育所運営支援病院数：12 施設	
アウトプット指標 (達成値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：201 人/日 ○院内保育所運営支援病院数：12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 29 年度) →7.9% (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>転職により早期離職や健康上の理由による退職等を原因として、離職率は昨年度と同等の数値で推移しているものの、1 日当たりの院内保育利用児数は昨年度と比べて増加しており、子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的な知識・技術を有する事業者へ保育業務や行事等の運営を委託することにより効率的な運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52 (医療分)】 小児科救急医療支援事業費	【総事業費】 10,085 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成 30 年度 3,399 人以下（平成 29 年度 3,399 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 29 年度）→5 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 29 年度）→5 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 →観察できなかった（当該機関の数値未公表）</p> <p>【代替指標】 輪番制に参加する 5 病院の小児救急患者受入数 5,695 人（平成 29 年）→5,359 人（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の小児救急患者受入数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業と小児救急電話相談事業を併せて実施することにより、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、医療提供体制整備が推進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることが期待されるものであり、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効</p>	

	率的に事業が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,609 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	小児輪番病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成 30 年度 3,399 人以下（平成 29 年度 3,399 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 29 年度）→4 施設（平成 30 年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 29 年度）→4 施設（平成 30 年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 →観察できなかった。（当該機関の数値未公表）</p> <p>【代替指標】輪番制に参加（他圏域患者受入）する 4 病院の小児救急患者受入数 3,398 人（平成 29 年）→3,222 人（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の患者受け入れ数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になっており、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 9,736 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→ 138 人以上（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 29 年度）→13 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 29 年度）→12 施設（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→142 人（平成 30 年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,808 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→ 138 人以上（平成 30 年）	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：4,235 件（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：4,405 件（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） 138 人（平成 28 年）→142 人（平成 30 年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、症状の軽い小児患者による救急利用が抑制され、小児科医師の負担軽減による離職防止が期待されるとともに、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化の推進に寄与し、患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供することが可能になると考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (医療分)】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業	【総事業費】 5,083 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。	
	アウトカム指標：日本DMAT 隊員資格 新規取得者数 平成 30 年度 25 人 (平成 29 年度 25 人)	
事業の内容 (当初計画)	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2 回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30 人 (平成 30 年度) ○災害医療従事者研修会、EMIS 操作研修会の実施回数：2 回 ○災害医療従事者研修会受講者数：30 人 (平成 30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2 回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：33 人 ○災害医療従事者研修会、EMIS 操作研修会の実施回数：2 回 ○災害医療従事者研修会受講者数：23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 日本DMAT 隊員資格新規取得者数 20 人 (平成 30 年度) ※国の隊員養成研修の一部会場が大阪・兵庫に割り振られ、予算の都合上派遣を見送りとした回があったもの	
	(1) 事業の有効性 災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考える。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.57 (医療分)】 地域で支える周産期保健医療支援事業	【総事業費】 953 千円								
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境を背景としたなり手不足や高齢化等による開業産科医の減少に対応するため、産科医療に携わる関係者の連携を強化し、助産師を活用した産前産後ケアの導入を促進することにより、産科医の負担軽減を図り、地域で安心して妊娠・出産できる医療体制を構築する必要がある。									
	アウトカム指標： 周産期死亡率 平成 35 年度 3.7									
	<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>: 3.8</td> <td>(出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>: 3.4</td> <td>(出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>: 5.2</td> <td>(出生 : 8,803 死亡 : 46 22 週以後 : 41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産}}$		H28	: 3.8	(出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28)	H27	: 3.4	(出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26)	H26	: 5.2
H28	: 3.8	(出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28)								
H27	: 3.4	(出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26)								
H26	: 5.2	(出生 : 8,803 死亡 : 46 22 週以後 : 41)								
事業の内容 (当初計画)	<p>○開業助産師や潜在助産師等を対象とした産前産後ケアに関する研修の実施</p> <p>○市町村に対する助産師情報の提供や事業実施のコーディネートを通じた連携強化による産前産後ケア事業導入の促進</p>									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○研修実施回数 : 3 回</p> <p>○研修受講者数 : 65 人</p>									
アウトプット指標 (達成値)	<p>○研修実施回数 : 3 回</p> <p>○研修受講者数 : 93 人</p>									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 周産期死亡率 →観察できなかった (平成 30 年の統計未公表)</p> <p>【参考】直近の周産期死亡率 3.8 (平成 28 年度) →2.8 (平成 29 年度) (出生 : 8,175 死亡 : 23 22 週以後 : 16)</p>									
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域で妊産婦を支える体制が向上し、産科医の不足を補う効果が期待される。</p>									

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先と連携して事業を推進し、効率的に事業を行なったほか、市町村の取組が促進され、地域で安心して妊娠・出産ができる環境が向上した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (医療分)】 看護職員需給見通し策定事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が変化する中で、看護に対するニーズは、拡大・多様化している。</p> <p>このため、2025 年の地域医療構想との整合性を確保しつつ、医療従事者の働き方改革の影響も踏まえ、医師の需給推計とも整合性を図りながら、本県における看護職員の需給見通し整備の上、看護職員確保対策を講ずることにより、時代の要請に応える看護職員の安定的な確保と質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算） 16,474.6 人（H28 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の需給に関する調査を実施・分析するほか、看護に係る医療関係者等からなる協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○調査対象：1,500 施設 ○協議会の開催回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	（事業実施せず）	
事業の有効性・効率性	（事業実施せず）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業については、国の需給見通し等の動きに合わせて調査等を行うこととしており、平成 30 年度は事業を実施しなかったもの。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、国の需給見通し等の公表等の動きに合わせて調査等を行うこととしており、平成 30 年度は事業を実施しなかったもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費	【総事業費】 68,401 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後も在宅分野等でその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は 60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。特に周産期医療体制確保のため助産師の県内定着促進が必要である。	
	アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →70.0%以上 (平成 30 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,709.2 人 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金新規貸付者 53 名 ・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金新規貸付者 56 名 ・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 3 名 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.6% (平成 29 年度卒) →67.6% (平成 30 年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,565 人 (H30 年)	
	(1) 事業の有効性 県内看護職員養成施設の新規卒業者のうち、看護職員修学資金貸付者の県内就業率 (県内就業者/就業者) は平成 30 年度実績が 92.7%となり、県全体の県内就業率の向上 (H23: 58.8%→H29:65.6%→H30: 67.6%) に寄与するなど、県内就業看護職員の確保に非常に有効で	

	<p>あること。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所を通じた貸付申込・決定することなどで、事業運営を効率的に行っていること。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 7,684 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公財いわてリハビリテーションセンター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を、地域住民自らが資源となり、官民一体となって乗り切っていくためのシステム構築及び介護予防の普及が求められており、地域住民が自己再生できるシステムの構築を図るもの。 アウトカム指標：指導者養成人数 228 人（実績）	
事業の内容（当初計画）	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者養成講習会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成講習会の開催 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 16,643 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。 アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第 1 号研修、第 2 号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 1 号又は第 2 号研修修了者 300 名	
アウトプット指標（達成値）	第 1 号研修 13 名、第 2 号研修 364 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引事業所が H29→H30 で 45 か所増加 （1）事業の有効性 医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。毎年 300 名以上の養成が続いており、事業実施は有効である。 （2）事業の効率性 事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 513 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化	
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の各種研修の実効性を確保し、介護支援専門員のさらなる質の向上を図るため研修向上委員会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 3 回/年	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 3 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：178 人 (平成 30 年度主任更新研修修了者数)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修向上委員会による研修の評価。検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係る PDCA サイクルを適切にまわしていくことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 7,714 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。 アウトカム指標：かかりつけ医研修 10 回開催、受講者 150 名	
事業の内容（当初計画）	（１）認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 （２）認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③医療従事者認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修：50名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 （２）認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：5名 ②かかりつけ医研修受講者：10 郡市医師会、合計150名 ③病院勤務の医療従事者研修受講者：145名	
アウトプット指標（達成値）	（１）認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修： <u>14</u> 名 ②認知症対応型サービス管理者研修： <u>90</u> 名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： <u>33</u> 名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修： <u>1</u> 名	

	<p>⑤認知症介護基礎研修：247名</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業</p> <p>①認知症サポート医養成：26名(基金なし)</p> <p>②かかりつけ医研修受講者：9郡市医師会、合計171名</p> <p>③病院勤務の医療従事者研修受講者：179名</p> <p>④歯科医師認知症対応力向上研修受講者：87名</p> <p>⑤薬剤師認知症対応力向上研修受講者：215名</p> <p>⑥看護職員認知症対応力向上研修受講者：36名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症サポート医研修修了者が158名となったが、未設置の市町村が5市町村ある。各市町村の認知症初期集中支援チームに認知症サポート医が参加できるようにするため、未設置市町村の解消に努めている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療介護連携の推進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に関する知識の習得により、地域における認知症の人への支援体制構築が効率的に進んでいる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）	【総事業費】 966千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に新たに位置づけられた認知症総合支援事業について、平成30年4月までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	認知症施策（認知症総合支援事業）の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症地域支援推進員養成研修（研修会1回） ・認知症初期集中支援チーム設置支援（研修会2回ほか）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症地域支援推進員養成研修（8/30～31：修了者45名） ・認知症初期集中支援チーム運営等研修会（5/30・12/19：参加者112名）	
事業の有効性・効率性	平成30年度までに認知症地域支援推進員を配置した市町村数：33（全市町村） （1）事業の有効性 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。	
その他	認知症初期集中支援チーム運営等研修会は、チーム活動の活性化や活動内容の向上に寄与することのほか、チームを設置する予定の市町村も受講対象とすることにより、チーム設置促進にも寄与することを目的に実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】地域包括ケアシステム基盤確立事業（システム構築）	【総事業費】 14,155 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業について、期限までの円滑な開始・移行	
	アウトカム指標：介護予防・日常生活支援総合事業移行市町村（平成 29 年 4 月）〔33〕、生活支援コーディネーター配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。</p> <p>○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。</p> <p>○市町村の地域ケア会議に広域支援員や弁護士等の専門職を派遣し P D C A の指導等を実施する。</p> <p>○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域包括ケア推進会議（1回）、実務者会議（2回）の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催（1回） ・地域ケア会議への専門職派遣（11市町村） ・生活支援コーディネーター養成研修（1回）等の開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域包括ケア推進会議（3/20）、実務者会議（3/15）の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催（11/23、120名） ・地域ケア会議への専門職派遣（27市町村（延べ）） ・生活支援コーディネーター養成研修（7/23・24、75名）等の開催 	

事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度までに全市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行</p> <p>平成 30 年度末までに生活支援コーディネーターを配置した市町村数：32</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ることで、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、今後事業を実施する市町村（関係者）の受講できる内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。</p>
その他	<p>活動の円滑な実施や活動内容の質の向上に配慮し、研修や会議の開催に努めたほか、新たに取組をスタートさせる市町村にも配慮した内容とすることで、市町村の取組を支援した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】地域包括ケアシステム基盤確立事業（リハ職向け研修）	【総事業費】 689千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）	
事業の期間	平成27年6月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備	
	アウトカム指標：地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・リハ職向け研修（1回）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリテーション専門職介護予防従事者リーダー研修（12/1：修了者44名）	
事業の有効性・効率性		
	<p>（1）事業の有効性 地域リハビリテーションの実現に向けて、リハビリテーション専門職における他業種との連携や、訪問リハ、通所リハにおける基礎的な研修カリキュラムを導入することで、リハビリテーション専門職の意識改革と人材養成や情報伝達が進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 いわてリハビリテーションセンターや三士会等の関係機関と連携して研修や会議を主催できたことで、関係者間の共通認識を図りながらの取組の促進につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 821 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足により休止・廃止となる事業所が顕在化してきており、介護サービス事業所における新人等の早期離職等を防止し、職場への定着を図ることにより、今後においても高齢者が必要な介護サービスの提供が受けられるとともに、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：セミナー参加事業者数 120 事業者/年	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者・管理者を対象に、労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 4 回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナー参加事業者数 137 事業者 →セミナー 4 回開催、参加事業者数 137、参加者数 157 人であり、目標を達成した。参加者アンケートの結果ではほとんどの参加者からセミナー内容や講師について良い評価を受けている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>職員の離職防止のための様々な知識、技術について、全国的に活動する専門性の高い講師陣によりセミナーを実施し、事業所運営に係る新たな視点を提示、気づきを促す機会となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>目標は達成したものの、沿岸部での開催会において参加者数が低調であり、より一層事業の周知に努める必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員採用支援事業	【総事業費】 414 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：補助を受けた新規採用職員の人数 140 人	
事業の内容（当初計画）	他地域（内陸部→沿岸部、県外→県外）から介護人材を確保した介護事業所に対し、新規採用職員の採用に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を受けた新規採用職員の人数 140 人	
アウトプット指標（達成値）	補助を受けた新規採用職員の人数 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助を受けた新規採用職員の人数 140 人 →平成 30 年度実績は 1 人。本事業がニーズに見合っていないと考えられるため、当初の想定を大幅に下回る結果となった。（平成 30 年度をもって事業廃止）</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員の新規採用にあたって補助をすることは一定の効果はあるものと考えられるが、本事業が現場のニーズに見合っておらず十分な効果は得られていない。</p> <p>（2）事業の効率性 職員の新規採用を行った事業所に対する補助として必要十分な補助額であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 成年後見推進支援事業費	【総事業費】 6,183 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等の権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を行う団体等を育成する。また、地域住民や社会福祉法人の職員等を対象として権利擁護制度に係る普及啓発を行い、広く一般に制度を周知する。</p> <p>アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数 200 名、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 26 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 成年後見制度や権利擁護制度の概要説明、先進事例の紹介等を行う「成年後見人養成研修会」を開催した。</p> <p>2 成年後見申立の実務や、取組事例の紹介等を行う「成年後見申立支援講座」を開催した。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「成年後見人養成研修会」及び「成年後見申立支援講座」の開催（各 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 「成年後見人養成研修会」及び「成年後見申立支援講座」を一括して「成年後見制度利用促進フォーラム」とし、平成 30 年 11 月 26 日に開催し、215 名の参加者を得た。</p> <p>2 基幹社協で日常生活自立支援事業に従事する専門員及び生活支援員を対象として、下記のとおり研修会等を開催した。</p> <p>(1) 成年後見コーディネーターによる情報交換会 4/17、5/15、6/19、7/17、9/18、10/16、11/20、12/18、1/15、2/19、3/19 に開催し、各会 20 名程度の参加者</p> <p>(2) 新任専門員研修会 4/26 に開催し、11 名の参加者</p> <p>(3) 新任生活支援員研修会 5/22 に開催し、52 名の参加者</p>	

	<p>(4) 専門員研修会 8/21～22 に開催し、35 名の参加者</p> <p>(5) 専門員・生活支援員研修会 9/25 に開催し、106 名が参加</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>フォーラムへの参加者数を 200 名と見込んでいたが、それを上回る 215 名の参加を得た。参加者にアンケート調査を実施し、173 件の回答を得た。満足が 80 件で 46.2%、やや満足が 67 件で 38.7%となり、合計すると回答の過半数以上を占めており、参加者にとって有益な知識や情報を提供した。</p> <p>基幹社協の職員向け情報交換会、研修会については、研修や勉強の機会となったほかに、他地区の同職種の従事者の対応の実例や体験談を聞き、思いを共有することができて、有益だったとの感想があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラムについては、平成 29 年度まで個別開催としていた「成年後見人養成研修会」及び「成年後見申立支援講座」を、平成 30 年度は同日に開催することとした。これにより、説明時間を長く確保することが可能となり、フォーラムの内容が行政説明から概論、他県や県内市町村の取組まで紹介して、フォーラム参加者から良い評価を得ている。</p> <p>基幹社協の職員向け情報交換会、研修会については、情報交換会がほぼ毎月の開催であったものの、会ごとに発表テーマや発表者を変えていたため、出席者から良い評価を得ていた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 介護入門者研修事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修会参加者数 20 人（10 人/回）	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施 2 回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修実施 2 回	
事業の有効性・効率性	業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 23 人 →研修 2 回開催、参加者数 23 人であり、目標を達成した。 （1）事業の有効性 参加者 23 名のうち 15 名が修了し、4 名が介護施設等への就職に結びついたことから、多様な人材の新規参入に有効な事業であると思われる。 （2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 8,403 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：補助台数 50 台	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの補助台数 50 台 →H30 年度補助台数 58 台 （1）事業の有効性 補助金の交付や研修会の開催等を行うことで介護ロボットの導入から活用にかけて適切に支援することができた。 （2）事業の効率性 事業はいきいき岩手支援財団に委託しており、地域の実状に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業	【総事業費】 1,973 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。 アウトカム指標：在宅死亡率 21.8%以上（平成 28 年度 21.8%）	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、新人等の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラムを作成し、人材確保に向けた基盤整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護関係者の研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	介護関係者の研修受講者数 178 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率 平成 29 年度 22.4% （1）事業の有効性 介護支援専門員に対し、在宅医療や看取り等を理解促進するための研修を実施した。また、「新卒訪問看護師育成プログラム」を作成し、訪問看護ステーションの人材確保に向けた基盤整備を図った。介護関係者の研修受講人数は目標値に達しなかったものの、複数地域で開催し、地域の実情や課題に応じた研修を行うなど、効果を挙げており、対応力向上が図られたと考えられる。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会等の職能団体に委託することで、現場の実情に応じて事業を行うことができ、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（医療介護連携調整事業）	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率）平成 30 年度 90.2%（平成 29 年度実績）以上	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院（MSW 及び担当看護師）とケアマネの調整ルールの策定及び入退院支援に係る会議及び研修を開催し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。（盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整に係るメンテナンス会議の開催：盛岡、宮古各 1 回	
アウトプット指標（達成値）	退院調整に係るメンテナンス会議： 宮古：1 回（平成 30 年 9 月 3 日） 盛岡：「医療介護連携に関するアンケート調査」の実施により、盛岡圏域における入退院調整支援に関する関係機関の連携の状況を把握し、盛岡圏域高齢者福祉・医療・介護連携推進協議会（平成 31 年 2 月 7 日）において、調査結果を報告。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 90.2%（平成 29 年度）→92.3%（平成 30 年度） （1）事業の有効性 盛岡及び宮古両圏域の医療関係者と介護関係者により退院調整のルールの運用を通じて、情報連携が推進されるとともに、メンテナンス会議を通じて、診療報酬、介護報酬の改定を踏まえたルールの見直しが実施された。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>年 1 回のメンテナンス会議により、医療介護関係者の情報共有が図られ、退院調整率が上昇している。</p>
その他	